

新たな目黒区民センターの基本構想素案に対する パブリックコメントの実施結果について

(1) パブリックコメントの概要について

新たな目黒区民センターの基本構想の策定にあたり、平成21年2月25日制定の「目黒区パブリックコメント手続要綱」に基づき、パブリックコメントを実施しました。

お寄せいただいたご意見とそれに対応する検討結果をパブリックコメントの実施結果としてまとめています。なお、長文にわたるものや重複、具体的な名称等は、趣旨を損なわない範囲で一部省略、追記、要約または分割している場合があります。

(2) 実施方法

○募集期間 令和3年7月15日(水)から令和3年8月31日(火)まで

○周知方法
 ア 掲載場所 めぐろ区報(7/25号)、目黒区ホームページ
 イ 配布・閲覧場所 総合庁舎1階区政情報コーナー、4階資産経営課、地区サービス事務所(東部地区除く)、住区センター、区立図書館、目黒駅行政サービス窓口、区民センター内施設

(3) 提出者数 50名(個人28名、団体19名、議会3会派)

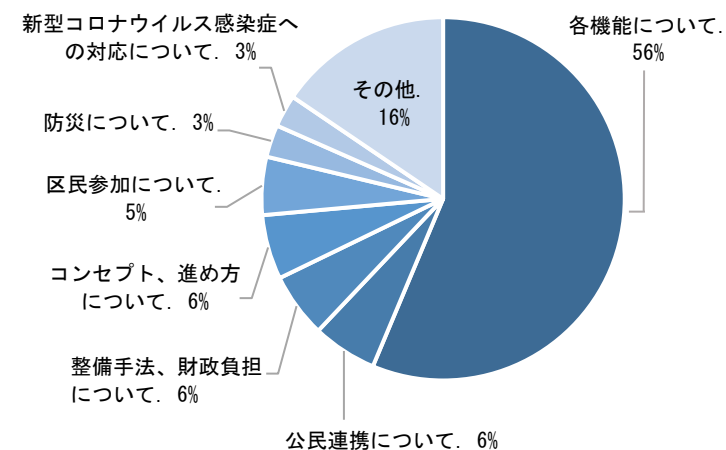
意見数 174件

提出者	メール	F A X	書面	計
個人	24	0	4	28
団体	17	1	1	19
議会	3	0	0	3
合計	44	1	5	50

(4) 対応区分別件数

番号	内容	計
1	ご意見の趣旨を踏まえて、基本構想案に反映します。	7
2	ご意見の趣旨は基本構想素案で取り上げており、趣旨に沿って取り組みます。	24
3	ご意見の趣旨は、今後の基本計画に向けた検討課題とします。	118
4	ご意見の趣旨に沿うことは困難です。	22
5	その他	3
	合計	174

(参考) 提出意見の内容別割合



(このページは白紙です)

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
1	個人	メール	<p>コロナが終息したイメージを描いた、プールに関しても、若い方が楽しめるような工夫及び行政へのサービスを一体化するために現在の目黒区役所も賃貸で頂いているので、もうすぐ老朽化もあるので、一部では区役所も区民センターと統合する話もありましたが、移転すると財政のこともあるので、精査する必要もあり、今のままでいいと思います。</p> <p>あと新しい区民センターは、江戸川区舟堀にあるような公共施設として機能するような性質を持って欲しいと考えておりますが、あれも色々課題があります。施設には区民が楽しめる商業施設、映画館もあり、区民の癒やしの場所でもありますが、なかなか現状は上手く行かないと思います。</p>	3	<p>現在の区民センターが抱える建物の耐震性や老朽化、バリアフリーへの対応不足、施設の維持管理経費等の課題について検討した結果、総合的な判断として建替えを行うこととしました。建替えに当たっては、区の財政負担をできる限り軽減する方法を検討します。</p> <p>なお、目黒区総合庁舎の用地と建物は平成14年に区が取得しています。</p>	資産経営課
2	個人	メール	<p>「新たな目黒区民センターの基本構想（素案）」を拝見しました。いろいろな観点から将来を見据えた構想であり、素晴らしいと感じ、早く実現することが楽しみです。その中で、勤労福祉会館の洋弓場を利用している区民の一人として1点だけ要望があります。</p> <p>「現状の分析」において、勤労区福祉会館の洋弓場及び卓球室について今後の在り方について検討することになっていましたが、基本構想では卓球は体育館での利用を検討することになっているものの、洋弓場に関して一切記述がなく、このままでは洋弓場は廃止されるのではないかと危惧しています。つきましては、洋弓場を現状通り勤労福祉会館内に残すか、あるいは目黒区内に洋弓場を新設することを強く希望いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>理由：</p> <ol style="list-style-type: none"> 目黒アーチェリー協会（会員数51名）が勤労福祉会館の洋弓場を使用して、活発に活動している。 <ul style="list-style-type: none"> ・月例会の実施（毎月） ・日本アーチェリー協会、東京アーチェリー協会の公式戦への参加（随時） ・東京都都民大会への参加（1回/年） ・目黒区体育祭 アーチェリー大会の実施（2回/年） ・初心者アーチェリー講習会の実施（4回/年） ・ジュニア育成アーチェリー教室の開催（小中学生が対象、1回/年） ・会員相互の自主練習 ・目黒区開催行事への応援（目黒シティランの応援等、随時） 等 目黒アーチェリー協会の会員は高校生から70歳以上の高齢者まで多岐に渡っており、特に高齢になっても続けることが出来るので、目黒区スポーツ推進計画の「区民のだれもが、いつでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現」に適っている。 	3	<p>新たな区民センターをより多くの方々に利用していただける施設とするため、限られた敷地の中で、これまで以上に各機能の融合化を促進していく必要があります。そこで、施設整備全体の視点として、既存機能を継承しながらも、単独の用途として使用するだけでなく、様々な用途で利用することができる空間づくりを重視した検討を進めます。現在、勤労福祉に位置づけているアーチェリーについても、より多くの年齢層の方に利用いただくためにスポーツ振興に位置づける方向で検討を進め、区として場の確保をどのように実現できるか、空間や運営面など多角的な観点から検討します。</p> <p>以上を踏まえ、「アーチェリーは、利用場所や運営方法など、他機能との融合も含めて検討すること」を追記しました。</p>	<p>資産経営課</p> <p>産業経済・消費生活課</p> <p>スポーツ振興課</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
3	個人	メール	この度の「「新たな目黒区民センターの基本構想」策定に向けた基本的な考え方」につきまして、是非、アーチェリー施設の存続をお願いしたく、メール差し上げます。アーチェリーは、子どもから高齢者まで年齢・性別を問わず楽しむことのできるスポーツで、筋力の維持・向上や、（呼吸を止めて狙いをつけるため）心肺機能の向上にも意義があるとされています。都内にも射場は数えるほどしかなく、目黒区民センター屋上の射場には、近隣の区からも多くの会員が集まってアーチェリーを楽しんでおります。私自身は、つい先日まで他自治体で就労しており、当該自治体のアーチェリー協会に所属していたのですが、大会には車いすの障害者の方も参加しておられました。引き続き、区民センターに射場を設置存続していただくことは、区民の健康・福利の向上に大変に意義があると思えます。是非、区民センターに射場を設置存続していただきたく、この意見を申し上げさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。	3	新たな区民センターをより多くの方々に利用していただける施設とするため、限られた敷地の中で、これまで以上に各機能の融合化を促進していく必要があります。そこで、施設整備全体の視点として、既存機能を継承しながらも、単独の用途として使用するだけでなく、様々な用途で利用することができる空間づくりを重視した検討を進めます。現在、勤労福祉に位置づけているアーチェリーについても、より多くの年齢層の方に利用いただくためにスポーツ振興に位置づける方向で検討を進め、区として場の確保をどのように実現できるか、空間や運営面など多角的な観点から検討します。 以上を踏まえ、「アーチェリーは、利用場所や運営方法など、他機能との融合も含めて検討すること」を追記しました。	資産経営課 産業経済・消費生活課 スポーツ振興課
4	個人	メール	勤労福祉会館の洋弓場を毎週2回ほど利用しております。「新たな目黒区民センターの基本構想（素案）」を拝見し、洋弓場に関する記載が見当たらず、大変当惑しております。勤労福祉会館の洋弓場は、目黒区内で唯一の洋弓場であり、目黒区民のスポーツ、レクリエーションの場として大きく貢献してきた施設です。アーチェリーはオリンピック競技である事はもちろん、レクリエーションとして日常のストレスを解消している人も多くいます。ただ、球技など他のスポーツとは異なり、広場があれば簡単に練習ができるスポーツではありません。勤労福祉会館の洋弓場が無くなるということは、目黒区内でアーチェリーの競技をしたり、楽しんだり、新たに始める機会が失われる事になり、近隣の他の区の施設に頼る事を意味します。また勤労福祉会館の洋弓場利用者は、都民大会で入賞ポイントで貢献したり、最近の大きな大会では東京インドアオープン2021で2名の優勝者（BB青年男子とRC壮年女子）を出すなど、各種大会で好成績を納めています。目黒区内に洋弓場が無くなれば、大幅な競技力低下は否めません。また高齢（70歳や80歳）でも、若い人と一緒に競技をしたり楽しんだりできますが、目黒区内に洋弓場が無くなれば、高齢の人が重い荷物を持って遠くまで行かなければならず、行く回数は大幅に減る事と思えます。高齢者の健康を維持するためにも、洋弓場の存在は意味があります。以上の様な理由から、新しい目黒区民センターにおいても、洋弓場の存続を強く強く希望いたします。	3	新たな区民センターをより多くの方々に利用していただける施設とするため、限られた敷地の中で、これまで以上に各機能の融合化を促進していく必要があります。そこで、施設整備全体の視点として、既存機能を継承しながらも、単独の用途として使用するだけでなく、様々な用途で利用することができる空間づくりを重視した検討を進めます。現在、勤労福祉に位置づけているアーチェリーについても、より多くの年齢層の方に利用いただくためにスポーツ振興に位置づける方向で検討を進め、区として場の確保をどのように実現できるか、空間や運営面など多角的な観点から検討します。 以上を踏まえ、「アーチェリーは、利用場所や運営方法など、他機能との融合も含めて検討すること」を追記しました。	資産経営課 産業経済・消費生活課 スポーツ振興課

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
5	個人	メール	<p>アーチェリー場の存続をお願いします。</p> <p>【老後の健康と楽しみ】 勤労福祉会館の洋弓場を利用しています。老後の楽しみのため、50歳から主人と一緒に勤労福祉会館の洋弓場で習い、競技を始めました。洋弓場利用者の中には、70歳、80歳になっても若い人に混じって競技を続けている人もいます。私も主人と共通の趣味を長く続けて、健康を保ちたいと願っています。</p> <p>【都民体育大会での目黒区への貢献】 都民体育大会のアーチェリー代表として、夫婦で出場しました。いずれの大会でもポイントを獲得し、目黒区のポイントに貢献しました。もし目黒区唯一の洋弓場が無くなってしまうと、競技力が落ちるばかりでなく、目黒区内の競技人口も激減して、入賞どころか人数が集まらず、出場すら出来なくなります。出場ポイントは1ポイントですから、出場している区に比べて男女併せてマイナス2ポイントとなり、大きなビハインドです。このように、勤労福祉会館の洋弓場は、老後のやりがいや健康維持、目黒区の多様なスポーツ文化の維持と発展など、大きな役割を果たしてきました。「新たな目黒区民センターの基本構想（素案）」に、洋弓場の記載が無かった事に大変驚いております。高齢化と多様性が叫ばれる昨今において、目黒区内唯一の施設を無くしてしまうというのは、時代に逆行しているように思えてなりません。洋弓場の存続をお願いします。</p>	3	<p>新たな区民センターをより多くの方々に利用していただける施設とするため、限られた敷地の中で、これまで以上に各機能の融合化を促進していく必要があります。そこで、施設整備全体の視点として、既存機能を継承しながらも、単独の用途として使用するだけでなく、様々な用途で利用することができる空間づくりを重視した検討を進めます。現在、勤労福祉に位置づけているアーチェリーについても、より多くの年齢層の方に利用いただくためにスポーツ振興に位置づける方向で検討を進め、区として場の確保をどのように実現できるか、空間や運営面など多角的な観点から検討します。</p> <p>以上を踏まえ、「アーチェリーは、利用場所や運営方法など、他機能との融合も含めて検討すること」を追記しました。</p>	<p>資産経営課</p> <p>産業経済・消費生活課</p> <p>スポーツ振興課</p>
6	個人	メール	<p>区民センター基本構想の件、突然知らされました。広報が足りないと思います。以下、意見です。</p> <p>1) 美術館はそのまま残すべき 補強工事もしたことですし、このデザインのまま残して下さい。</p> <p>2) 下目黒小学校もそのまま残すべき 小学校がビルに入ったり、屋上に校庭が設けられたりするのは反対です。</p> <p>3) 建設費はどうなるのか、どこかの不動産会社と組んで上階部分を経営させるのか等、もっと説明して下さい。</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>3</p>	<p>1)、2)のご意見について、区民センター、美術館、公園、小学校を4つの敷地単位で考えるのではなく、全体の用地を有効活用して将来にわたり区民生活を支える機能を整備し、あわせて用地の有効活用を図ることで財政負担軽減を図ることを基本としています。築56年の下目黒小学校については、建替えの時期を捉え、また隣接する区民センターとの連携強化も期待されることから、今回一体的な事業範囲とすることを決定したものであり、一体化した建物建設を意図したものではありません。</p> <p>3)について、建替えの事業手法は、区として求めていく機能や運営の効率化とともに、民間事業者の参入可能性、財政負担軽減の度合いなどについて、次の段階である基本計画でさらに検討を行い、最適な事業手法を選択し、区民の皆さまにお知らせします。</p>	<p>資産経営課</p> <p>文化・交流課</p> <p>学校施設計画課</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
7	個人	メール	<p>本年度より、目黒区アーチェリー協会のメンバーとなりました。目黒区民センター内、勤労福祉会館屋上に設置されている洋弓場の利用者団体として、建て替え後にも同様の施設として存続されることを要望いたします。同施設および目黒区アーチェリー協会の活動のおかげで、アーチェリーという競技と、日頃お会いする機会のない方々との交流の場を得ることができました。定年後のライフスタイルの軸が見つかったと、区に住む友人や知人に話すとともに関心を持ってもらえます。皆、はやくコロナが落ち着いて、初心者講座が開講されることを心待ちにしています。中学生になる娘も、中高生向けの教室が開催されたら行きたかったと、講座がコロナの影響で開催されなかったことを残念がっておりました。区の施設として、卓球場・プール・図書館と様々な施設を活用させていただく中で、アーチェリー場の持つ意味として他とは異なることがいくつかあるかと思われました。</p> <p>1) 目黒区には、アーチェリーを指導してくださる先輩がいらっしゃる。こと指導してくださる先輩方の手厚い対応が、目黒区に住んでいてよかったという気持ちを強くしました。</p> <p>2) 様々な国籍の方や、環境の異なる方と「アーチェリー初心者」として連帯感を持つことができること 初心者レッスンを通じて、「できなかったことができるようになる」という体験を、年齢や性別や国籍の異なるメンバーと共有することで、アーチェリー仲間としての絆が結ばれました。</p> <p>3) 地域の交流の場となること 指導していただいたり、情報交換などを行うことが多く、「ただ競技だけを行う」という場とは違うことを常に感じています。アーチェリー仲間という日常とは異なる仲間との時間が、かけがえのないライフワークバランスの1つとなっています。もしこの洋弓場がなくなってしまうと、それらの機会を失ってしまうこととなります。アーチェリーはどこでもできる、という簡単なスポーツではないからこそ、この目黒区に場の存続を要望いたします。一方的な希望ばかりお伝えしてしまうことどうかご容赦くださいませ。ご検討いただけますよう、何卒よろしくお願いいたします。</p>	3	<p>新たな区民センターをより多くの方々に利用していただける施設とするため、限られた敷地の中で、これまで以上に各機能の融合化を促進していく必要があります。そこで、施設整備全体の視点として、既存機能を継承しながらも、単独の用途として使用するだけでなく、様々な用途で利用することができる空間づくりを重視した検討を進めます。現在、勤労福祉に位置づけているアーチェリーについても、より多くの年齢層の方に利用いただくためにスポーツ振興に位置づける方向で検討を進め、区として場の確保をどのように実現できるか、空間や運営面など多角的な観点から検討します。</p> <p>以上を踏まえ、「アーチェリーは、利用場所や運営方法など、他機能との融合も含めて検討すること」を追記しました。</p>	<p>資産経営課 産業経済・消費生活課 スポーツ振興課</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
8	個人	メール	<p>目黒区美術館について 美術館は30年以上の歴史のある建物であり採光や展示のために考え抜かれて建てられた特別な建築である。それを利便性や効率だけを考慮して突然変えてはいけな い。構想に反対する。どうしても土地を有効に使いたいなら銀座の歌舞伎座タ ワーのように上階を上手く増やしてビルにするしかないと思う。その際にも採光 は変えてはいけない。</p> <p>下目黒小学校について 歴史ある小学校は高層ビルのようにしてはいけない。屋上を校庭に使うのも大人 の勝手な都合でナンセンスである。構想に反対する。</p>	3 3	<p>区民センター、美術館、公園、小学校を4つの敷 地単位で考えるのではなく、全体の用地を有効活 用して将来にわたり区民生活を支える機能を整備 し、あわせて用地の有効活用を図ることで財政負 担軽減を図ることを基本としています。</p> <p>築56年の下目黒小学校については、建替えの時期 を捉え、また隣接する区民センターとの連携強化 も期待されることから、今回一体的な事業範囲と することを決定したものであり、一体化した建物 建設を意図したものではありません。令和5年度 以降、民間事業者から建物形状や配置など含めた 提案を募集する上で必要となる区として求める条 件は、令和4年度以降の基本計画やその後の募集 要項の中でまとめていくこととなります。なお、 基本計画は、様々な分野で専門的な意見を聴きな がら、取りまとめていきます。</p>	<p>資産経営課 文化・交流 課 学校施設計 画課</p>
9	団体	メール	<p>区民センター基本構想への意見です。区民活動スペースを区民センターに集約 し、中目黒スクエアや下目黒住区センターの跡スペースを有効活用するとある が、中目黒地区から区民センターまでは少し距離があり不便になる。中目黒スク エアにも活動スペースを残していただきたい。</p>	2	<p>中目黒スクエアの中で、区民センターへの集約施 設は男女平等・共同参画センター及び青少年プラ ザとしています。その他、中目黒スクエアの住区 会議室（貸室あり）や児童館、学童保育クラブに ついては集約施設の対象としていませんので、引 き続きご利用いただけます。</p>	<p>資産経営課</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
10	個人	書面	<p>私はアーチェリーが目黒区に誕生した1963年（昭和38年）からアーチェリーの活動や普及に携わってきた人間です。現存するアーチェリー場を区民センターのなかに設置していただきたく、要望書を提出いたします。</p> <p>○設置場所と管轄部局への要望 現存のアーチェリー場は勤労福祉会館の建物に存在するため、産業経済課の管轄下となっています。今後はスポーツ種目として、スポーツ部局の管轄下に入るべきであります。体育施設の建物のなかでの設置を要望いたします。アーチェリーの射場は出来るなら50メートルを必要とします。屋上を利用すれば、50メートルの射場は可能です。屋上太陽光パネルとの併合や50メートル室内プールとの組み合わせ等も考えられます。他区のようにスポーツ局の管轄になれば、時には小学生の利用が可能になります。親子で練習することが可能になります。</p> <p>○目黒区におけるアーチェリー活動の経緯からの要望 所属する目黒区アーチェリー協会は発足当時練習場がなく、駒沢競技場や中央体育館の弓道場を借りておりました。1974年（昭和49年）に現在の勤労福祉会館の屋上に30メートルの射場が設置され、その感激と喜びは忘れることができせん。目黒区のスポーツの発展と振興に尽くすことを誓い合い、その精神のもと現在に至っています。社会人対象の初心者講習会を1974年（昭和49年）より継続して開催し、中高生対象の初心者教室は1990年（平成2年）より夏休みを利用しコロナ禍で中止になるまで開催しております。このように長期にわたり継続して講習会を開催しているアーチェリーの団体は東京都下において他にはありません。これらを継承し、目黒区のスポーツの振興と発展に今後も寄与していくために、ぜひともアーチェリーの射場を区民センターの中に設置していただきたく願います。</p> <p>○将来の展望からの要望 目黒区には多くの大使館が存在します。初心者講習会には外国籍の方がよく参加されます。アーチェリー協会の会員にも外国の方がおられます。また目黒区の将来を担う子ども達のためにもオリンピック種目であるアーチェリーの射場は必要です。教育面ではアーチェリーは集中力を養います。競技人口が少なく、大きく発展する可能性があるスポーツ種目です。アーチェリーの射場が今後、存在しなくなったら目黒区のスポーツの発展には大きな損失になるのではないかと危惧いたします。最後に「新たな目黒区区民センターの基本構想」において、15ページには、現在勤労福祉会館で利用可能な卓球は体育館の利用を検討しますと記載されています。しかし同じ勤労福祉会館の建物にあるアーチェリーについては全く記載がありません。ここに、区民として、アーチェリーの射場の設置を強く要望するものであります。</p>	3	<p>新たな区民センターをより多くの方々に利用していただける施設とするため、限られた敷地の中で、これまで以上に各機能の融合化を促進していく必要があります。そこで、施設整備全体の視点として、既存機能を継承しながらも、単独の用途として使用するだけでなく、様々な用途で利用することができる空間づくりを重視した検討を進めます。ご意見を踏まえ、現在、勤労福祉に位置づけているアーチェリーについても、より多くの年齢層の方に利用いただくためにスポーツ振興に位置づける方向で検討を進め、区として場の確保をどのように実現できるか、空間や運営面など多角的な観点から検討します。</p> <p>また、卓球の利用場所の記載に加え、「アーチェリーは、利用場所や運営方法など、他機能との融合も含めて検討すること」を追記しました。</p>	<p>資産経営課 産業経済・消費生活課 スポーツ振興課</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
11	個人	メール	<p>●今日区民センターのパネルを見てきました。子供たちは遊びで学ぶのです。欧米諸国は何が進んでるか。子供時代の過ごし方です。と言って私は何も知りません。ただヨーロッパは古代ギリシャ、ローマから延々キリスト教会と共にクラシック音楽が発展し、今やクラシック音楽は国民的常識として人々に敷衍してるとみられます。どうか区民センターがそういう役割を考えて基本構想として行ってください。今やらなくてはなりません。おねがいします。</p> <p>●欧州の歴史のないアメリカでも野蛮なカーボイの都市が音楽都市になり人々の質が向上して生まれ変わったときいてます。日本もエコノミックアニマルと言われて喜んでる場合ではありません。クラシック音楽はそういう力があるのです。精神のこうじょうです。それ抜きで基本構想もへったくれもありません。</p> <p>●しかし、テクニックだけで“音楽”のない“東京砂漠”的音楽は私の言う音楽ではない。日本人はだから留学しないと本物がわからないのです。最後は経済的問題にぶち当たりますが、そこは私の考えることではありません。その道の達人にお任せいたします。</p> <p>●目黒区基本構想にはいろいろ問題ごとの解説がありましたが、それとて、いちいち芸術的センスをもって事に当たるかどうか、私は重要だと思います。同じお金を使うのです。よく考えてやってください。単なるエコノミックアニマルにすぎないでは、お金せっかくの血税が泣きます！！</p> <p>●“基本目標”とありますが、読んでみると、目標達成のためのあるべき姿ではありませんか。目標は各自決めろということでしょうか？目標達成のために、活力が必要であり——等々</p> <p>目標は私はありますが、ない人がほとんどではないですか？それなのに、無理無理目標を掲げているようです。決して目黒がいい街になるとは思えません。どこへ行っても同じなんです。一体何議論してるのですか？どこへ行っても同じにする議論ですか？税金は払いたくなくなりました！！一銭たりとも、ムダ金です！！！！</p>	5	<p>区では、これまでクラシック音楽やクラシックバレエなど人々に安らぎや感動を与える良質な芸術文化に触れる機会を提供し、多様な芸術文化の振興を図っているところです。</p> <p>新たな区民センターでは、乳幼児から高齢者まで誰もが利用しやすい空間とし、また、空間全体の中で文化を感じ、多くの方々が集い、交流が生まれる機能展開を図ります。</p> <p>その他の多様なご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>資産経営課 文化・交流課</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
12	個人	メール	<p>1 小学校の配置について（該当ページ：p14） 素案では「学校の位置は、学区内配置や隣接学区の位置関係などを踏まえ検討を進めます」とあります。私は、この際下目黒小学校を田道小学校へ統合させるべきだと考えます（名称は「目黒小学校」が最適ですが、これは余談）。理由は： （1）高さ制限(20m)を守り、多様な機能を維持するためには小学校は余分である。 （2）近い将来の統合は避けられないのだから、これを機に前倒しするほうがよい。</p> <p>2 道路等の整備につて（該当ページ：p28、29） 外部からのアクセスや目黒川沿いの心地よい歩行空間を確保するため、早急の改善策として次の二点を提案します。 （1）新茶屋坂通り「中里橋」際に信号付きの横断歩道を設置する。 （2）山手通りの「田道」交差点際の区道を何としてでも拡幅する。</p> <p>3 コミュニティバスの運行について（該当ページ：p5） 昨年7月の「意見」でも書きましたが、目黒駅から三田通り、駒沢通り、山手通り、目黒通りの内側を左回り（反時計回り）するコミュニティバス（「さんまバス」）の運行を提案します。一方通行なので、交通渋滞を招かないで済みます。</p>	4 3 3	<p>田道小学校及び下目黒小学校は、距離としては近接していますが、近年児童数が著しく増加している状況等を踏まえ、教育委員会において現在統合する考えはありません。</p> <p>交通アクセスについては、施設整備に伴う周辺道路の交通負荷等を考慮しながら自動車と歩行者が安全に移動できるよう交通ネットワークを検討します。</p> <p>地域交通については、令和2年6月に「目黒区地域交通の支援方針」を策定し、コミュニティバス等を含む地域交通の導入に向けた地域の取組を支援することとしており、提案いただいた内容は、今後、地域の皆さまと検討する内容の一つとさせていただきます、地域への支援に取り組んでいきます。</p>	<p>資産経営課 学校施設計画課 学校統合推進課 みどり土木政策課</p>
13	個人	メール	<p>お疲れ様です。区民センターの基本構想を拝見いたしました。目黒区美術館は最近他区にない目線でキュレーションを行っており大変意欲的な試みに毎度楽しませていただいています。リニューアル後も独自の切り口で展示を組み立てただけならばと思います。個人的には2012年に開催されたメグロアドレスのような現代美術寄りの展示も期待しております。美術館の存在は入場収益とは関係なく存在が企画が収蔵作品が区民の誇りとなり価値創造のいったんを担っています。短期的な目線ではなく長期的な目線で美術振興の嚆矢となつてほしいと思っています。私は1人の区民ですが、区美術館に協力できることはできる限りしたいです。そんな我々が美術振興のお手伝いができる機会があれば猶のこと良いかもしれません。新しくなる区民センターに大きな期待をしております。今後も陰ながら応援しております。頑張ってください。</p>	3	<p>公共施設である以上税金を活用することになりますので、行政も経営的視点を持って効率的な運営を図っていく責任があると考えています。 新たな区民センターでは、区民一人ひとりが芸術文化を感じられるような多角的な取組をはじめ、空間構成や利用上の工夫を行うことで、文化を感じ、多くの方々が集い、交流が生まれる機能展開を図ります。</p>	<p>資産経営課 文化・交流課</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
14	団体	メール	<p>先ず、基本構想に関して2度に亘って説明会を開催頂きましたことに感謝申し上げます。洋弓場に関しては報告書に記載の無かったことで多くの会員が将来はどうなるのだろうと不安に感じておりました。それ故、説明会には多くの会員が出席して説明を受けて、正しい情報が入手出来て不安も解消し安堵致したところです。小生も、説明会場で役所の皆様から説明を頂き、洋弓場の存在価値（目黒区唯一の施設、アーチェリー協会の活動拠点など）、洋弓場の運営、アーチェリー協会の活動などに対して十分のご理解を頂けていることが分かり大いに安心致しました。有難う御座いました。今後、「新たな目黒区民センターの基本構想」、「新たな目黒区民センターの基本計画（素案）」と進んでいくものと理解致しておりますが、その策定作業に当たっては安全・安心でより使い易い洋弓場とすべく、ハード面だけでなくソフト面を含めてご提案・ご協力をさせて頂ければ大変有難いと思っております。尚、新しい洋弓場は今までと同じく屋上に設置することが建設費を安くすることに繋がるのではと愚考致します。そして体育施設の一部として管理頂くことでスポーツ行政との一元化が図れるものと思っております。最後になりますが、今後の「新たな目黒区民センター基本計画」の策定作業に当たっても従来通りの方針に従って進めて頂き、目黒区民、周辺住民、関係者と共に立派な「基本計画」に仕上げたいと付言させて頂きます。そして将来の「新目黒区民センター」が目黒区民の誇れる施設となるよう念願致します。</p>	3	<p>新たな区民センターをより多くの方々に利用していただける施設とするため、限られた敷地の中で、これまで以上に各機能の融合化を促進していく必要があります。そこで、施設整備全体の視点として、既存機能を継承しながらも、単独の用途として使用するだけでなく、様々な用途で利用することができる空間づくりを重視した検討を進めます。ご意見を踏まえ、現在、勤労福祉に位置づけているアーチェリーについても、より多くの年齢層の方に利用いただくためにスポーツ振興に位置づける方向で検討を進め、区として場の確保をどのように実現できるか、空間や運営面など多角的な観点から検討します。</p> <p>また、卓球の利用場所の記載に加え、「アーチェリーは、利用場所や運営方法など、他機能との融合も含めて検討すること」を追記しました。このたびは説明会にご来場いただきありがとうございました。今後も区民参画に注力していきますので、ご意見お寄せください。</p>	<p>資産経営課 産業経済・消費生活課 スポーツ振興課</p>
15	個人	メール	<p>新区民センターにおける、アーチェリー場の存続について意見を述べさせて頂きます。アーチェリーは非常に多様性の高いスポーツです。その理由は、性別、年齢、障がい/健常に関わらず、同じ競技ルールの下、互角に競い合うことができるからです。また、その多様性から、オリンピックの正式種目（世界75カ国以上で行われていることが条件）として、約70年間にわたり採用されており、テニスと肩を並べて、卓球や柔道よりも歴史の長い国際性があります。加えて、東京2020でも全五種目のうち二種目でメダルを取ったように世界的にも日本のレベルが高いスポーツでもあります。現区民センターアーチェリー場においても、数十年に渡りこれらアーチェリーの多様性、国際性、競技人口普及を醸成させる活動を、目黒区民や周辺に在住の目黒区アーチェリー協会の会員が、区民センターの皆様と手を携えて、地道にかつ継続して行って参りました。新区民センターの素晴らしいコンセプトである、『「未来につながる 人とつながる 新たな自分とつながる」 “できる “が広がる創造空間” に於いても、先に申し上げた多様性、国際性は重要な要素であると思っております。新区民センターのコンセプトにも深く “つながる “アーチェリー場を、新区民センターでも存続して頂くことを切に希望いたします。</p>	3	<p>新たな区民センターをより多くの方々に利用していただける施設とするため、限られた敷地の中で、これまで以上に各機能の融合化を促進していく必要があります。そこで、施設整備全体の視点として、既存機能を継承しながらも、単独の用途として使用するだけでなく、様々な用途で利用することができる空間づくりを重視した検討を進めます。現在、勤労福祉に位置づけているアーチェリーについても、より多くの年齢層の方に利用いただくためにスポーツ振興に位置づける方向で検討を進め、区として場の確保をどのように実現できるか、空間や運営面など多角的な観点から検討します。</p> <p>以上を踏まえ、「アーチェリーは、利用場所や運営方法など、他機能との融合も含めて検討すること」を追記しました。</p>	<p>資産経営課 産業経済・消費生活課 スポーツ振興課</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
16	団体	メール	区民センター建て替えに向けて要望します。私達は40年以上この区民センターを使わせて頂きました。色々と施設の改良にも聴いて頂きありがとうございます。区民センターの改良に要望ですが、卓球場を今までどうり設けて下さい。お願いします。	4	新たな区民センターをより多くの方々に利用していただくためには、限られた敷地の中でこれまで以上に各機能の融合化を促進していく必要があります。これまで勤労福祉として位置づけてきた卓球については、より多くの方にお楽しみいただくことを目的としてスポーツ振興に位置づける方向で検討を進めます。それにより、現状、区内体育館のうち目黒区民センター体育館のみ、卓球の利用ができませんでしたが、新たな区民センターでは卓球を体育館で利用できるよう検討します。	資産経営課 産業経済・消費生活課 スポーツ振興課
17	団体	メール	1 公民連携の方向を決めた「目黒区区有施設見直し有識者会議」に触れていない 第1章でこれまでの経緯について振り返っていますが区有施設見直しの検討は「目黒区施設白書」（2012年度）、「目黒区区有施設見直し方針」（2013年度）、「目黒区区有施設見直し計画」（2017年度）について説明しているだけでこれらの大本となった「目黒区区有施設見直し有識者会議」について触れていません。「目黒区区有施設見直し有識者会議」（2012年10月～2013年10月）委員長は政府のPPP（公民連携）やPFI（公共施設への民間資本、技術の導入）研究のプロであり政府の推進組織の一員です。会議録を見ると委員長が行政を無能呼ばわりし民間活力導入路線を主導しました。1年間で区の施設を個別に検討し「区有施設見直しに関する意見書」を作成しました。以後その方向に沿って区有施設見直しが進められています。「意見書」で区民センター関連施設については◎勤労福祉会館、中小企業センター、消費生活センター⇒必要性の検討、多機能化、民間施設の活用、PPP・公民連携の検討 ◎児童館・学童保育クラブ⇒多機能化した公共施設への機能移転、運営方法の見直し ◎体育施設⇒学校施設との共用化 ◎図書館⇒統廃合、学校図書館との共用化 など今回の基本構想（素案）につながる指摘が既にされています。 2 区民センター見直しを住民敵視の「PwCアドバイザリー合同会社」に委託したこと触れていない 第1章で目黒区民センター見直しの経過は「目黒区民センターの課題整理」（2018年度）。「『目黒区民センター見直しに係る基本的な考え方』の策定に向けた検討素材」（2019年度）、「『新たな目黒区民センターの基本構想』策定に向けた基本的な考え方（中間のまとめ）」（2020年度）「新たな目黒区民セン	4	施設整備や用地活用における民間活力の活用は、平成21年（2010年）10月に制定した基本計画（平成22年度～31年度）や平成22年に策定した「用地活用及び施設整備に関する基本方針」の中で既に打ち出しており、有識者会議で初めて出された考え方ではありません。 また、アドバイザリー事業者には、課題整理を進めた平成30年度（2018年）から支援業務を委託しています。全ての時点において区職員が主体的に検討していますので、課題整理の前後で本取組に対する姿勢が変わったという事はありません。 なお、アドバイザリー事業者の選定は一次審査で経費も含めた書類審査、二次審査でプレゼンテーションを行い審査、決定していますので、価格評価のみで選定したものではなく、全体を総合的に判断した結果です。 区民センターの建替えをすべて区の一般財源で賄うことが不可能であり、民間事業者の参画が不可欠であることから、他自治体の民間事業者活用事例を参考に、目黒区に合った取組を進めていきます。あわせて、今後、様々な分野で専門的な意見を聴きながら基本計画をまとめていきます。	資産経営課

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
			<p>ターの基本構想（素案）」（2021年度）となっていますが「『基本的な考え方』の策定に向けた検討素材」の元となった報告書は民間企業のPwCアドバイザリー合同会社に委託したものでしたがこのことに触れていません。この委託には次の問題点がありました。</p> <p>1、応募した4社の中からPwCアドバイザリー合同会社に決定した経過が不明 選定基準と点数配分、最終得点は公表されていたので各社の提案内容を開示請求したところ60日も待たされた上かなりの部分が黒塗りで開示されました。選定結果が正しいか区民は検証できないこととなります。</p> <p>2、PwCアドバイザリー合同会社は見積もりが一番高く情報開示せず住民を敵視する会社 見積もりは開示されましたがPwCアドバイザリー合同会社が一番高く、委託料で選ばれたわけではないこととなります。開示された黒塗りでない部分を読んでいくと住民参加について「住民・利用者を巻き込むことは…非常に有効な手法」と利用しようとする一方で「特定ユーザーや利害関係者の意見だけが反映され、意見集約に長い時間を要してしまう恐れがある」と否定的です。高さ規制についても「本事業敷地の高い資産性を活かし、民間用途に余剰容積を最大限確保する」「事業者公募前に高度利用の制度（例えば地区計画の作成や都市計画の見直し等）を準備しておく必要があります。」と環境や周囲との調和よりも利益優先の姿勢です。委託料が一番高くてもPwCアドバイザリー合同会社が選定されたということはこの会社の考えが区民センターの見直しについて目黒区の考えに一番近かったということとなります。</p> <p>3 豊島区役所新庁舎見学でわかった「民間活力活用」と「定期借地方式」の落とし穴 第2章の敷地利用の考え方で「70年程度の一般定期借地権設定による貸付を前提に検討を進めます。」とありますが本当に大丈夫でしょうか。 2015年にオープンした豊島区役所新庁舎を2020年8月に視察してきました。その結果「民間活力の活用で区の負担ゼロで建設した」という宣伝は現実と違っていました。</p> <p>1、市街地再開発手法で建設された新庁舎は建設前の区有地面積61・4%が建設後43・6%に減り、区にとって不利な結果となっています。事務室は狭く倉庫も少なく住民の待ち時間も長い使いづらい区役所になっていました。</p> <p>2、新庁舎に必要な面積の不足分136億円は旧区役所跡地と隣接した公会堂跡地の76年半分の賃料191億円の前払いから払いましたが跡地整備に114億円もかかっています。</p> <p>3、新庁舎の上11階から49階の高層マンションは完売し不動産会社は大儲けしました。しかし76年半後に豊島区に返還されるといっても使えなくなった建物を押し付けられるだけではないでしょうか。</p> <p>4、基本構想（素案）の「民間機能の導入」は具体的にはマンションなどの住宅、店舗・事務室などを予定しているのですが、豊島区役所新庁舎は建物が管理組合による運営のため垂れ幕もダメ、通路に椅子を置くのもダメでした。公共施設と民間施設の合築は思ったより公共施設の機能が制限されます。</p>			

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
			<p>4 見直し計画を延期し、抜本的なコロナ対策をコロナ対策が全くないという住民の指摘を受けて急ぎ「コロナ禍を契機とした今後の施設サービス」という項目を設けましたが電子的な情報サービスぐらいで根本的な解決になっていません。基本構想（素案）には「それぞれの機能に明確な境を設けない」「関係スペースを横断的に利用できるようにする」などコロナ対策に反する項目が並んだままです。下目黒小学校を統合しプールを共同利用する、住区施設も取り入れるなどもコロナ禍ではあり得ない話です。中間のまとめに対する次の区民意見を尊重すべきです。（目黒区HPより）</p> <p>「今後の計画を延期してでもこの問題を正面からとらえて新型コロナウイルスに行政が新たな施設建設においてどのように対応すべきかのモデルケースとすべきである。」</p> <p>「新たなウイルスによる第2、第3のパンデミックが起こることを前提にした『新たな活動形態』を策定し、それに沿った施設の設計、利用の方法を考える必要がある。」</p> <p>5 区民意見より民間事業者からの「サウンディング」を重視 中間のまとめ以降「小学生から大学生、区民や利用者の方々を対象として、多様な住民参加を重ねてまいりました。」とありますがその内容は区民センター児童館学童保育クラブの児童22名、区民センター児童館利用者11人、大鳥中28人、個人・団体49件、利用者アンケート175件にすぎません。利用者アンケートは「新しい区民センターに求める空間とは？」という抽象的なもので「清潔で安心感のある空間」など抽象的な答えしかありません。</p> <p>一方で民間事業者を対象とした意見聴取（サウンディング）は充実しています。2020年8月24日から9月3日にかけて参加した24社から詳しく聞き取りをしています。24社のうち不動産関係が最多の11社であることが民間事業者が新たな目黒区民センターに何を期待しているかを物語っています。他は建設関係が6社、運営事業者が7社でした。参加事業者名や詳細な内容は知的財産保護のため非公表とされていますが主権者である区民の知る権利をないがしろにするものです。それでもホームページに掲載されている事業者からの意見の概要を見て驚きました。いかに最大の利潤を上げるかという関心からの提案ですがその多くが今回の（素案）に採用されているのです。</p> <p>「区の財政負担軽減（事業収益性）を重視すると住宅機能の一定程度の導入は必須。賃貸より分譲の方が財政負担軽減度合いは高い」 ➡基本採用</p> <p>「大規模オフィスではなくコワーキングスペースやシェアオフィス、インキュベーション施設が適している」 ➡基本採用</p> <p>「立体都市公園制度の活用（多数）」 ➡採用</p> <p>「有効活用のため公園の配置変更（多数）」 ➡採用</p> <p>「開発行為の要件を考慮すると、前面道路の幅員を9メートルに拡幅する必要がある」 ➡採用</p> <p>「公共施設部分についてPFI やDBOなどの手法を希望（多数）」 ➡基本採用</p> <p>「民間施設部分の借地料や売却益を充当。定期借地権設定が最も多い。新築・解体期間を除いて70年間は必要」 ➡採用</p>			

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
			<p>「民間事業者の参加意欲の点からも（高さの）40メートルは最低ライン。40メートル以上については区の財政負担、区有施設のさらなる圧縮など区次第」➡基本採用</p> <p>最後の意見などは高さ20メートルのままなら事業者は参加しないぞ、40メートル程度では区の施設はもっと狭くなるぞと脅しているようです。</p> <p>素人同然の区の担当者に対し民間事業者は都市開発のプロでありロ八丁手八丁の営業マンが説得したのでしょうか（区もその方向を望んでいたのかもしれませんが。）その結果事業者の希望に沿って（素案）が作られました。最初区民センターの改修も含め検討されてきたのがここに来て民間施設との合築が当たり前となり収益性のため施設機能の効率化で公的施設が縮小され民間施設が限りなく拡大していく方向が示されました。今一度何のための目黒区民センターの見直しだったのか思い出す必要があります。「サウンディング」すべきは儲けのために参加する事業者ではなく主権者であり利用者である区民であるべきです。</p> <p>6 結論</p> <p>1、「目黒区区有施設見直し有識者会議」の民間活力活用の方針が先にあったこと。</p> <p>2、「目黒区民センター見直し検討にかかる課題整理」では課題解決に向けて目黒区担当職員の真摯な努力の跡が見られ（敷地活用の手法について都市開発に係る各制度を詳細に比較検討）「民間活力の活用は、あくまでも事業手法の一つである」といっていたのがPwCアドバイザリー合同会社に委託後課題解決よりも民間事業者の利益優先の姿勢となってしまったこと。</p> <p>3、計画への区民・利用者の参加はおざなりで真に意見を聞き計画に反映させる姿勢がないこと。</p> <p>4、PPP、PFIを無批判に受け入れ、事業の前提としているが豊島区新庁舎の事例やPFIの失敗事例も多く報告されている。</p> <p>（一部省略）</p> <p>以上の事から「新たな目黒区民センターの基本構想」（素案）は延期し、利用者・関係者・研究者等による会議を設置して区民との対話を通じて新型コロナウイルス禍に対応するモデル施設として新たな目黒区民センター見直しの基本構想を作り直すこと。</p> <p>以上</p>			

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
18	団体	メール	<p>[美術館機能について]</p> <p>美術館の整備に当たっては、美術館の本来機能（収蔵、展示、教育普及等）が十分発揮できるよう、必要な施設（展示室、ワークショップ室、区民ギャラリー、収蔵庫、事務室、搬出入専用エレベーターなど）を備えるとともに、区民の交流の場等として関連施設（ラウンジ:共有も可）を備えていただくことが重要と考えます。さらに、新たに常設展示場を設置し美術館の所蔵作品の活用を最大限図るなど、いつでも区民が美術など芸術文化に触れることができる機会を提供することで、今まで以上に目黒区の芸術文化の拠点としての役割を果たしていけるものと考えます。また、施設については、敷地全体が目黒を象徴する芸術性の高いデザインや機能を備えたものとなるよう計画し、基本構想素案に示された「芸術文化の香りを、新たな区民センターの敷地全体に広げていく」という施設整備の方向性を実現していただきたいと思っております。なお、今後、施設整備に当たっては、収蔵品の適切な管理の必要性などから、専門的な見地からの検討をお願いします。</p> <p>[ホール機能について]</p> <p>今回、整備を検討している約400席規模のホールについては、現在、区が設置しているホール（めぐろパーシモンホール大ホール：1、200席、小ホール：200席）の中間規模であり、芸術文化活動の新たな拠点として、区民ニーズにも沿うものであると考えます。ホール機能整備の視点で挙げられている「可動式の設備」については、区民が様々な活動ができるスペースとして重要であると認識しておりますが、芸術文化活動を行うホールとしての機能を十分に確保したうえで、可動式設備の導入を検討していただきたいと考えます。改めて、目黒区の芸術文化の持続的な振興のため、美術館及びホールの本来的な機能や役割が十分に果たせるように必要な施設整備をお願いするとともに、区民センター内のそれぞれの施設が、その特徴を生かしつつ、効果的な機能の融合により、多様な活動が効率的に行えるよう計画を進めていただければと存じます。</p>	3	<p>新たな区民センターでは、今まで以上に区民一人ひとりが芸術文化を感じられるような多角的な取組をはじめ、空間構成や利用上の工夫を行うことで、敷地全体で芸術文化の振興を図ります。検討においては、美術館の本来機能を果たすために、専有することが必要な機能と共有化することができる機能を見極めながら、どのように複合施設内のスペースを有効活用できるか、機能間での融合化を含めて創意工夫を凝らしていきます。区として新たな区民センターにおける美術館に求める要求水準をまとめていく上では、専門家からの意見聴取も検討します。</p>	<p>資産経営課</p> <p>文化・交流課</p> <p>産業経済・消費生活課</p>
				3	<p>既に区としては、芸術文化の拠点と位置づけているパーシモンホールを有しており、新たに整備するホール機能の用途、位置づけは芸術文化に限定することなく、新たな区民センターのコンセプトを踏まえてより多くの方が、様々な用途に活用できる多目的な空間とすることを目指し、今後検討を深めていきます。</p>	

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
19	団体	メール	<p>■未来像（コンセプト） 「未来とつながる 人とつながる 新たな自分とつながる」 ”できる” が広がる創造空間 →素敵なコンセプトだと思います。 コンセプトの着地点（表現域）をどうするかは難しいとは思いますが、ありふれた表現になっているかと感じています。抽象度を上げれば一般的な表現となり、抽象度を下げると個別具体的な「実現手段」の話にすり替わる呪縛のようなものがあるかと。</p> <p>●深い考察が必要 目黒区という場所・目黒区民（目黒区会社）と結びついた思考が存在しているか。既存施設の周辺環境（今後構築する環境も踏まえ）の特徴を活かせる未来像となっているか。未来とは、誰・何の未来なのか。（目黒区や目黒区民？もしくは、日本の未来/文化の未来？）未来とつながるとは、どういうことか。（宇宙船に乗って、月に着地したような体験ができる、50年後の日本国の生活環境を疑似体験？）人とは、誰なのか。（過去の偉人・今生きている人、目黒区民/東京都民/日本人）</p> <p>新たな自分とつながるとは、どういうことか。（2面性をもった人間を育むことを狙っているのか？この施設に来ると、別人となれる[つながる]環境なのか。）※新たな自分発見は、自ら気付かなかった自分を見出せるという日本語理解ですが、「つながる」という表現を用いると日本語理解が難しいかと。 →これらの深い考察を経て、コンセプト表現が、目黒区民ないしは他の方にも、内容理解・魅力的と理解できる日本語になるとと思います。 また、コンセプトがしっかり理解できることで、川沿い領域には、どんな体験・機能を有した施設を作るかなど、建物・その空間の設計仕様が具現化されます。今の検討状態ですと、機能の融合・サービス提供が、運用開始後の組織・人任せに依存したオペレーションになる（※サービスレベルが人依存で、不均一なサービス）危惧があります。</p>	3	<p>新たな区民センターの未来像（コンセプト）は、区民センターを訪れる人自身が乳幼児から高齢者まで、何歳になっても自らが必要とする活動ができる施設とすること、また、そこにいる利用者から世界中の方も含めた多様な人と交流できる施設とすること、自分自身が新しいことにチャレンジし、新しい可能性を発見できるきっかけとなる施設とすることをイメージして表現しています。今後も、区民の誰もが、多様な活動が可能となるような空間づくりに向けた検討を進めます。</p>	資産経営課

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
20	個人	メール	<p>1970～80年代は特に、区民センター施設の需要は大いにあった。しかし今日の社会では、公立、民間を含めて、多種多様な商業施設がある。ホール、図書館、健康ジム、美術館である。</p> <p>また、住民（区民）の嗜好、行動、考え方、価値観も多様化しており、区は区民センターが現在持っている機能について、すべて担う必要性が下がっている。基本構想によれば、40年前とほぼ同内容の施設を建設すると読める。40年前と今は社会環境が違う。ましてや今後はデジタル化やオンライン化が進む。ハードの必要性は少ない。建物高さ制限があるならなおさらのこと、箱物施設は最小限に留めるべきだ。これからの時代は変化が大きい。無人自動タクシーが走り、空を車が飛ぶであろう。そうなれば、これまでのような駐車場よりも、無人自動タクシーが停車できるスペース・エントランスが必要になるのかもしれない。デジタル化が進めば対面は一層減るだろう。ホール利用の需要はあるのか。最新の設備を用意するには予算が掛かる。そもそも赤字になるようなホール事業であれば、民間に任せるべきだ。（パーシモンと中目黒で十分）美術館もしかり。重要文化財ならいざ知らず、所蔵品はデジタル化して見たい人が見ればよい。何なら、区役所ロビーで1点だけ週替わりで展示したほうが、効果があるのではないか。小中学生の入賞作品の展示方法も変わっていくであろう。</p> <p>ジムも民間のほうがずっと良い。民間ができないことを区がすれば良い。この近辺は中目黒駅より上流と違って川が匂うから、水辺利用なんて無理に考えない方がよい。</p> <p>現在、清掃工場は建て替え工事のため、清掃車は集まっていないが、稼働したら周辺道路は清掃車で混雑するでしょう。そこに区民センターの工事車両となれば、周辺道路の安全確保が一層望まれます。</p> <p>コロナで区の財政が厳しいと思うので、なるべく規模を小さく（費用をかけず、工事期間を短く）、society5.0を見据え（2060年まで使える）、最小限の機能を効率良く持つ「区民センター」であって欲しいと願う。</p>	2	<p>新たな区民センターは、既存施設の機能のほかに周辺施設の機能も集約することで、各機能を融合し、縮充（既存機能の融合化・縮減化と、新たな機能の導入により区民サービスの充実を図ること）を目指します。各機能の具体的なサービス展開や運営の検討に当たっては、行政と民間事業者の役割分担に留意した検討を進め、行政としてのサービス提供の要否も判断します。運営に当たっては、将来の区民にも使い続けられる施設となるよう、デジタル化やオンライン化といった新たなサービスや、将来の区民負担にも配慮した事業収支など多角的な検討を進めながら、効率的かつ柔軟な運営の実現に向けた検討を進めます。</p>	<p>資産経営課</p> <p>文化・交流課</p> <p>産業経済・消費生活課</p> <p>八雲中央図書館</p> <p>スポーツ振興課</p> <p>みどり土木政策課</p> <p>清掃リサイクル課</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
21	議会	メール	<p>1. 区有施設見直しのリーディングプロジェクトに位置付けられることから既存概念を廃し、区民が安心安全に利用しやすい施設となることを第一に考えていただきたい。</p> <p>2. P5 3 区を取り巻く状況変化等の中で、コロナ禍を機に脱炭素社会への転換が世界的に進む中、日本でも政府目標として2050年カーボンオフセットが打ち出された。例年続いている気象変動による自然災害を抑えるべく、新エネ・省エネ・再エネルギー機器等を駆使した環境負荷の低減を徹底的に目指し、持続可能な施設づくりをリーディング・プロジェクトとして明確に打ち出して、今後の区有施設更新の方向性を示す必要がある。</p> <p>3. P7の表にある集約施設の中で、現在、めぐろ学校サポートセンターに併設されている「めぐろ歴史資料館」についても対象として集約の検討を進めていただきたい。区民センターには美術館があり、歴史と芸術文化は密接に関係しており、一体的に整備することが望ましいと考える。美術館は区長部局（文化・交流課）、一方、めぐろ歴史資料館は教育委員会（生涯学習課）となるので連携が難しいと考えられるが、新しい施設整備には、所管や設置目的の枠に捉われず、機能に着目し、同じような機能の施設を融合させ、総床面積は減らし、区民サービスを向上させる“縮充”という概念が肝要である。歴史資料館と美術館を融合することで、企画展示を通じて相乗効果などが期待される。</p> <p>4. P8 未来像（コンセプト）の図にある美術館機能・ホール機能の円の「つくる ふれる つたえる」というコンセプトワードに「そだてる」を加えていただきたい。P10には、美術館やホールそれぞれの機能の考え方が示されているが、単なる活動（展示・演劇・音楽など）の拠点ではなく、目黒らしい新たな文化縁の発信拠点として若手アーティストを育成していくという概念を加えていただきたい。</p> <p>5. 美術館機能をより発展した形で設置をすること。具体的には、美術館とともに美術関連の書籍やDVD、作家の作品などを販売し、区内美術の拠点になるようなスペースの設置をすること。</p> <p>6. 目黒区の芸術平和の発進の場とする為、人間国宝、目黒区名誉区民、広島やカナダバンクーバー市の平和の鐘の作者の香取正彦氏の「めぐろ平和の鐘」等を知らない方が多いので、目黒区の宝として目立たせる。</p> <p>7. P10 イ ホール機能 ■ホール機能整備の視点において、階段を無くし、通路</p>	<p>2</p> <p>1</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>本取組をリーディングプロジェクトと位置づけたのは、これまでの考え方で施設整備、固定的な使い方ではなく、将来も柔軟に区民活動に対応できる施設を効率的に整備、運営していくことを目的としており、その上では安心安全な施設整備の視点は欠かせないものと認識しています。</p> <p>大規模公共施設として、環境負荷低減を図ることは不可欠だと考えており、ご意見を踏まえP18に記載いたしました。</p> <p>限られた敷地の中で整備する必要のある本取組において、歴史資料館を集約することは資料の保管スペースや採算性も含めた民間事業者の参画可能性など、大きな課題があると認識しています。</p> <p>「つくる・ふれる・つたえる」といったフレーズと円の機能の関係について、そのフレーズが円の機能に限定されるということではなく、全体に係る考えで表現していますので、ご提案の「そだてる」については、「はぐくむ」に包含されるものと考えています。</p> <p>美術館については、新たな区民センターでの一体整備を契機として、さらに多くの方に来館してもらえるよう、広報活動も含めて魅力の向上に努めていきます。</p> <p>区民センターにある平和の鐘や平和祈念の彫像、被爆二世樹木等は、今後も平和都市宣言をした区として、引き続き大切に保存していきます。</p> <p>ホールについては、現行の約400席という規模</p>	<p>資産経営課</p> <p>環境保全課</p> <p>生涯学習課</p> <p>文化・交流課</p> <p>総務課</p> <p>産業経済・消費生活課</p> <p>八雲中央図書館</p> <p>東部地区サービス事務所</p> <p>みどり土木政策課</p> <p>スポーツ振興課</p> <p>障害施設推進課</p> <p>人権政策課</p> <p>都市計画課</p> <p>地区整備課</p> <p>建築課</p> <p>防災課</p> <p>土木管理課</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
			<p>を広く取り、席の間隔や前の列との間隔を広く開け、楽屋、トイレについても障がい者や高齢者の方でも利用しやすく、館内も手すりを付けるなど安全に移動できるホールにすること。また、ホールについては、パーシモン大ホールの半分の席数は必要だと考える。</p> <p>8. P11 (2) まなぶ・わかる・まなびあう ア 図書館機能においては、生涯学習、児童館、学童クラブ、地域コミュニティなど複合施設の併設を考えると図書館として区切るのではなく、誰もが本にふれあえるよう大和市の市立図書館シリウスのような通路を利用して関連書籍の蔵書など考える必要がある。</p> <p>9. P13 イ 地域コミュニティ機能の考え方で、町会や住区住民会議の活動室を下目黒小学校に設置する方向性が示されている。一方、東部地区サービス事務所や東部包括支援センターは目黒区総合庁舎に併設されている。区民センター周辺に住む地域の方々にとって身近な場所で福祉的な相談（行政サービス）が受けられるようなスペースの確保を設けるよう検討いただきたい。</p> <p>10. P15 (4) いこう・つどう・たのしむ ア 公園については、区内でも貴重な高い樹木や茂みがあることから、刈込などをして太陽光が入るようにし、また、夜間に区民センター内の公園を通行する区民もいることから安心安全に通り返けができ、子供も走り回れるような芝生のある公園とすること。イ 体育館機能においては、誰もが入りやすい体育館であり、開閉機能付き屋内プールとすること。</p> <p>11. P17 (6) 区民活動スペースの■区民活動スペース整備の視点において、高齢者や障がい者の方々にも利用しやすくなるよう、インクルーシブデザインという設計の段階で高齢者や障がい者等の生の声を刷り込み、活かしながら仕様に折り込んでいく手法を取り入れ、誰もが使い勝手が良くなるようにすること。</p> <p>12. インクルーシブ遊具にして障がい児も共に遊べる公園にする。</p> <p>13. 男女平等共同参画の名前をもっと親しみやすい時代に合った名称とし、誰もが相談しやすい場所にする。</p> <p>14. P26 イ 既存の区民センターの建物の高さは38.2mであり現在、絶対高さ制限20mが設けられている以上、既存建物と同規模の建物を整備することは困難であることが課題として示されている。“周辺地域の皆さまとまちづ</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>1</p>	<p>が、区民の利用のしやすさという観点でのニーズが非常に大きいものと考えています。今後は、この規模を前提に、運営面での検討を深めていきます。</p> <p>図書館については、図書館として求められる機能と、大規模複合施設ならではの各機能との連携や施設内で相乗効果を発揮するための空間づくりなど、多角的に検討します。</p> <p>東部地区サービス事務所及び東部保健福祉サービス事務所は、平成8年4月に区民センターに開設後、庁舎移転に伴い、現在の庁舎へ移転しています。</p> <p>ホールや区民活動スペース、公園や体育館へのインクルーシブな視点やバリアフリーのご意見について、新たな区民センターでは建物や建物への動線など、すべての面でバリアフリーが求められており、それが「乳幼児から高齢者まで誰もが使える施設」とするためにも不可欠だと考えています。</p> <p>意見内容10の回答と同じ。</p> <p>意見内容10の回答と同じ。</p> <p>男女平等・共同参画センターは来館者層の拡大や施設の認知度といった課題もあることから、今後必要に応じて、区民や利用者にとって親しまれ、愛される施設となるよう、愛称を募集するなどさまざまな手法を検討します。</p> <p>都市計画手法の活用とは、地区計画等の都市計画法や建築基準法に定める手法であり、周辺地域の地域特性に応じた魅力向上に資する区民センター</p>	

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
			<p>くりも含めた都市計画手法の活用など検討を進めていく”とあるが、「都市計画手法の活用」とは、一般の区民にはイメージがつかない。都市計画手法とは、具体的にどのようなものか、お示しいただきたい。</p> <p>15. P29 オ 災害対策において、区民センター敷地周辺は0.1～2mの浸水の恐れがあることから、これから建設される施設の地下部分を駐車場にするなどの利用が難しく、敷地周囲の雨水を貯める貯留管の設置が必要と考える。また、対岸でも2～3mとハザードマップに記載されていることから、対岸から区民センター側に避難できる「ふれあい橋」のような河川の水位氾濫に対応できる高さの人道橋が1基必要と考える。</p>	3	<p>整備となるよう、街並みの形成などと併せて検討します。</p> <p>3 水害対策においては、地下への浸水被害などを想定して雨水流出抑制などの対策も含めて検討を進めます。</p>	
22	個人	メール	<p>新たな区民センターの男女平等・共同参画センターに関して意見を述べたいと思います。男女平等・共同参画センターには主に1つの重要な役割があります。第一は、実際に女性が抱えている問題の解決と支援、そして第二に性別や社会的地位にかかわらず全ての人が平等に暮らせる明るい社会の実現に向けた未来への啓蒙活動です。プライバシーを尊重し安心して相談できる閉ざされた空間を必要とする一方、幅広く誰もが参加しやすい枠を超えた開かれた空間を必要とします。新たな区民センターに男女平等・共同参画センター機能を含むためには、全く逆の要素を同時に満たす2種類の空間（占有・共有）を提供しなければなりません。</p> <p>（一部省略）</p> <p>新たな区民センターは、最新の技術と耐震や他のあらゆる災害に備えた構造であることは言うまでもありませんが、以下の要素を含むこと：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティー ・全館WiFi ・バリアフリー ・再生可能エネルギーの活用 ・屋外も含めた敷地内全館禁煙 ・屋上の緑地化（庭園、農園、公園等） ・地下駐車場及び駐輪場 <p>今後さらに具体的な設計デザインの段階に入っていくと思いますが、全体のスケジュールをお示しください。また、区民意見を集約して、誰が（責任者、検討実行委員会）どのような形で検討実行するののかもお聞かせください。以上宜しくお願い申し上げます。</p>	3	<p>現在の男女平等・共同参画センターは、会議室や相談室などを有しており、開かれた空間と、プライバシーが重視され秘匿性が求められる空間と、両者の性質が異なることは認識しています。新たな区民センターにおいても、それぞれの目的に沿った利用が図られるよう、空間づくり及び運営の面で工夫します。</p> <p>本取組においては、設計も含めて令和5年度以降に民間事業者の提案を求めることとしており、区が提案に求める条件を、令和4年度以降の基本計画やその後の募集要項の中でまとめていくこととなります。なお、基本計画は、様々な分野で専門的な意見を聴きながら取りまとめていきます。</p>	<p>資産経営課 人権政策課</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
23	団体	メール	<p>目黒は緑が多く住みやすい街ですが、芸術文化の面がもっと充実すればさらに良い街になっていくのではないのでしょうか。そこで、今回の区民センターの建て替えにおいては、世界の一流の舞台を実現できる、1,300席を超える客席をもつ本格的な劇場を建設していただきたいと願っています。素晴らしい世界的なアート、パフォーマンスが身近にあるなんて、なんと素敵なことでしょう。ここでは文化的な街の賑わいを作り出すために、劇場を中心にした文化施設（美術館や図書館、多目的小ホールなど）があり住居も兼ね備えたプランを目黒にある企業として提案いたします。</p> <p>1) 劇場で生み出される『感動』は、人々にエネルギーと勇気を与えてくれ元気づけてくれます。人生は生きるに値するものだという事を、改めて認識させてくれるのです。そしてそのエネルギーは、地域を活性化することにも結び付いていきます</p> <p>2) 劇場は目黒から世界の舞台を目指すことを可能にします。今や世界中で注目を集める日本のアニメーション。これを目黒の新劇場で舞台化してオリジナル作品を作り出します。そして世界各地の劇場で翻訳上演していくのです。</p> <p>3) 劇場などの文化施設を集積させると同時に高層マンションを併設して分譲することで建設コストを捻出します。つまり区民の負担はゼロで施設を建設します。また、高層マンションの住民にとどまらず新しい施設は周辺への“安心・安全”のアピールになり（実際に防災面でも重要な役割になります）新たな人口流入を呼び起こします。</p> <p>4) 世界に通用するコンテンツを作るためには、人材が必要です。オーディションなどを通じて世界に通用するタレントを発掘、育成していきます。また、同時に作品を作り出すクリエイター、制作するプロデューサーなども育成します。その他にも劇場では管理・運営する人材、技術部門を支えるスタッフ、お客様をお迎えする案内係などがおり、新しい雇用も生み出します。</p> <p>5) 劇場では、出演者、クリエイター、スタッフによるワークショップやセミナーを実施することで地元の方や子供たちとのコミュニケーションが生まれます。観劇やワークショップ通じて、こんな俳優になりたいとか、こういう仕事に就いてみたいというような「夢」を育てていくことにもなるでしょう。</p> <p>6) 今年が目黒パーシモン・ホールでの「ピーターパン」の40回記念公演は大変好評でしたが、40年前の作品が長く親しまれるのも劇場が生み出した芸術文化のチカラといえるでしょう。</p> <p>7) 目黒には、様々なコンテンツを持っているプロダクション、舞台制作会社があります。これらの力を結集して目黒発で世界に向けコンテンツを制作、発信していくことも可能です。</p> <p>8) コロナ感染が蔓延する中で、ライブだけではなく「配信」という新しい観劇体験手法が生まれています。「配信」は、ライブとアーカイブという2つのタイプがあり、その人のライフスタイルに合わせた鑑賞の形を提供します。今後は「ライブ」と「配信」とのハイブリッド型が望まれていくことになり、そのための機材を用意して対応することで新しいスタイルの劇場が誕生します。</p> <p>9) 駅から少し離れたただけですが、都会の喧騒から離れ静かなたたずまいのこの</p>	3	<p>新たな区民センターには、ホールだけを整備するのではなく、美術館や体育館、図書館や生涯学習機能など多様な機能を導入し、融合化を図ります。</p> <p>区では、芸術文化の拠点として1,200席を有するパーシモンホールを整備しており、主に大規模な公演にご利用いただいています。一方、約400席の中小企業センターホールの規模は、区民の利用のしやすさという観点でのニーズは非常に大きいものと認識しています。また、区民センター敷地周辺の道路状況からも、現行と同等程度の整備が現実的だと考えています。次の段階である基本計画に向けて、一人でも多くの区民が、様々な用途に使いやすくなる多目的な空間の実現に向けて、今後、位置づけや空間、仕様等を検討していきます。</p>	<p>資産経営課</p> <p>産業経済・消費生活課</p> <p>文化・交流課</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
			<p>場所は、文化芸術の発信地としてふさわしい場所です。また、目黒川でつながる中目黒エリアと連携することで、活発で現代的な躍動を感じながら、歴史を味わい桜並木も楽しむといったこともできます。「静と動」がうまく混ざり合い、どの世代へもアピールできる画期的なエリアを形成していくこととなります。日本中、世界中が注目する施設になるでしょう。</p> <p>新しい場所で新しい劇場と文化施設を新しい形で、この目黒の地から創造していきたいと願っています。</p>			
24	団体	メール	<p>新たな区民センターが各種機能を持つ複合施設であることのコンセプトは共有いたしますが、男女平等・共同参画センターは人権に基づくプライバシーに配慮した施設づくりが求められております。私たちが行ってきた他自治体の施設見学で、明確に設計段階からの目的意識を持った施設づくりを学んできましたので、箱作りではない、男女平等・共同参画センターの在り方を、共有して頂きたいと思っております。必要な機能として</p> <p>① 会議室（大）100席程度：男女平等・共同参画センター専有。50席程度を2室、そのうちの1室には調理室機能（災害時等利用）をもたせ、1室で2通りの使用が出来るようにする。また可動の壁にし、100人程度の講演会などができる大会議室にもなるような会議室とする。</p> <p>② 会議室（中）：30人程度の会議室。</p> <p>③ 相談室：3室、センター相談事業（災害時等に特別避難所としても利用可）、プライバシー保護に特段の配慮が必要です。</p> <p>④ 資料室：専門分野の図書については、男女平等共同参画センター内においてほしい。またその他の図書については、図書館に、専用のコーナーを併設して、ジェンダー視点での蔵書を広く区民に利用していただきたい。</p> <p>⑤ ロッカールーム：登録団体用 併せて女性支援物資を保管できる備品庫。</p> <p>⑥ フリースペース：誰でも自由に使える空間（多様な用途を可能に）、乳幼児コーナー、談話コーナー、活動紹介コーナーなど。</p> <p>⑦ 会議室等にWIFI設備＝online会議が出来るネット環境を整えてほしい。</p> <p>⑧ 専従のコーディネーター（専門家）：事業の継続や蓄積のために、配置を希望します。</p> <p>*この事業は設計・建設・維持管理まで一括でと提案されていますが、大きな財源の負担を伴う区民の大事な財産なので、一括で感じられる丸投げにならないように、各段階で区民と協議できる協議会の設置をお願いします。</p> <p>*HPの施設写真など映像はとても分かりやすいので、今後の区民センター建設のための学習活動や説明会などではより多くの映像の参考資料を使用することを提案します。</p> <p>* 効率的な活用のみを求めるとはならず、余裕のある空間、それは一見無駄に見えるが、誰でも気楽に豊かに利用できる施設、高齢者・子ども・障害を持つ人たちに、優しい区民センターの建設をお願いします。</p>	3	<p>男女平等共同参画推進の視点は、政府の最重要課題であり、区にとっても高度な専門性と幅広い能力が求められる重要な課題であると認識しています。効率性や経費削減の追求に偏り、専門的な人材の確保や事業実施が困難となることのないよう、区の実情に応じた実践的な活動を支援する方向で検討していきます。一方で、新たな区民センターをより多くの方々に利用していただける施設とするため、限られた敷地の中で、これまで以上に各機能の融合化を促進していく必要があります。新たな区民センターにおいては、各機能固有の貸室を整備するのではなく、いつでも、より多くの方々が、より多くの用途で利用できる空間として、区民活動スペースを整備します。また、相談室などプライバシーが重視され秘匿性が求められる空間が必要となる点は認識していますので、新たな区民センターにおいても、それぞれの活動の目的に沿った利用が図られるよう、空間づくり及び運営の面で工夫します。</p> <p>本取組においては、設計も含めて令和5年度以降に民間事業者の提案を求めることとしており、区が提案に求める条件を、令和4年度以降の基本計画やその後の募集要項の中でまとめていくこととなります。なお、基本計画は、様々な分野で専門的な意見を聴きながら取りまとめていきます。ご意見の室数や広さについては、その中で検討していくこととなりますが、基本計画のとりまとめにおいては、様々な分野で専門的な意見を聴きながら進めていきます。</p>	<p>資産経営課 人権政策課</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
25	個人	メール	<p>【1】今、コロナ禍真っ最中の先行き不透明な状況で、100年先にも機能する区民センターを構想すること自体に疑問がある。「新しい日常」が始まっている今、これまでの常識を超えた、「地域」の新しい役割を各施設の専門家と区民を交えてしっかり検証すべきで、拙速は、慎むべきである。まずは、今から100年間に起きる災害や疫病、食料問題、経済危機、外国人との共同などを予想してみることから始めよう。</p> <p>【2】区民センターは「公的施設」で、「公的施設」は、「民間」同様のコスト優先の施設であってはならない。空き会議室、空き相談室があつてこそ、区民が利用しやすくなる。ゆとりを無駄と捉える発想を転換すべきと思う。土地の有効活用を掲げて、広さより高さで効率的な設計にするのは、「区」から区民を排除することになる。区民センターは、大きな立派な建物より、誰でも、ぶらっと何気なく立ち寄れる気軽さ親しみやすさが必要である。目黒はそういう街であると思っていた。オシャレであることや見栄えの良さは、100年後には通用しない。</p> <p>【3】学校は、独立した敷地を持ち、独立した施設が必須である。安全上、外部からの侵入者を防ぐことはもちろん、子どもと教員がいつでも使いたい時に使える施設でなければならない。周りの目を気にせず、大人に気を使わず、のびのびと子どもらしい空間を享受することは子どもの権利である。例えば、図書室なども、子どもによっては、そこだけが「居場所」という子もいる。また、今後の学習の形態がどのように変わっていくかも予想して、ゆとりある空間を学校に保障したい。</p> <p>【4】学童保育や児童館が学校に併設されると、学校に行きにくい子は学童にも児童館にもいけなくなってしまう。弱い立場の、少数の子どもの心理を大切にしたい。</p>	3	令和3年3月に策定した区の新たな基本構想で示した持続可能な行財政運営を実現するためには、区有施設の計画的な更新のリーディングプロジェクトを着実に推進することが欠かせません。老朽化も進んでいく中で、将来の区民ニーズにも応え続けられるよう、柔軟で可変的な空間づくりを進めます。	資産経営課 学校施設計画課 子育て支援課
				3	公共施設と民間施設に求められる役割の違いは認識しつつも、今後の行政は限られた財源の中で、必要な機能の確保とともに、経営的視点を持って効率的な運営を図っていく必要があります。新たな区民センター整備においても、その視点を持って進めていきます。	放課後子ども対策課
				3	学校については、教育環境の充実を第一に考え、また学校と公共施設の動線分離などにより児童の安全を確保しながら、積極的に複合化、多機能化を図っていきます。	
				3	学童保育クラブや児童館整備は、目黒区子ども総合計画の考え方を踏まえて整備します。	

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
26	団体	メール	<p>1 建て替え中の学童保育クラブの保育の場の確保と運営の維持について 現在、区民センター児童館学童保育クラブは104名、下目黒小学校内学童保育クラブは30名、計134名の受け入れ可能数が設けられている。施設の建て替え期間中、放課後と学校休業中の生活の場を確保し、学童保育クラブに在籍している子どもと保護者の安定した生活を維持できるようにしてください。また、施設建て替えに伴い、生活し慣れた場所から望まない移転を余儀なくされ、子どもたちは初めての環境で新たに生活創りをしなければなりません。このような環境変化は、子どもたちに少なからず不安感を与え、負担を強いることとなります。子どもたちの感じる不安感や負担感を軽減し、新しい環境での生活になじめるように、建て替え時から新施設への移転後にかけて、それまで生活を共にし、信頼関係を築いてきた指導員による運営を継続させてください。施設の移転と同時に保育運営をする指導員が一斉に変わることの無いように、強く望みます。</p> <p>2 学童保育クラブの整備について 2-1 施設整備について 学童保育クラブは生活の場であり、子どもたちが安定した生活を送るためには、固定した占有の部屋が必要です。基本構想の中で「学童保育クラブは小学校内への整備を検討する」、「地域コミュニティ形成の基礎的団体である町会や住区住民会議の活動室を小学校に設置」という記載がありますが、学童保育クラブの施設整備においては、学校の教室や住区住民会議等の活動室をタイムシェアするのではなく、学童保育クラブ事業が占有できる部屋を確保してください。また放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（厚生労働省令第六十三号）において「一の支援の単位を構成する児童の数は、おおむね40人以下とする。」、「専用区画の面積は、児童一人につきおおむね一・六五平方メートル以上でなければならない。」と記されています。現在運営されている学童保育クラブの受け入れ可能数134名分を40名で分けると、少なくとも4つに分けられる保育スペース、かつ1つのスペースが40名×1.65㎡以上の広さが必要となります。新たな学童保育クラブの整備にあたっては、40名以下を1つの支援単位とし、クラス分けをして運営できるような十分な保育スペースを確保し、施設整備をしてください。</p> <p>2-2 運営について 現在、一部の小学校でランラン広場が実施されています。新しく整備される小学校でもランラン広場が実施されると想定されますが、すべての子どもたちを対象とする放課後の居場所事業「ランラン広場」と、保護者の就労等により放課後などの保育を必要とする生活の場「学童保育クラブ」は全く異なる事業です。新たに整備される小学校でも、現在と同様に「ランラン広場」と「学童保育クラブ」は別の事業として位置づけ、一体的に運営することのないようにしてください。</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>4</p>	<p>学童保育クラブ機能の整備については、目黒区子ども総合計画の考え方を踏まえて整備します。</p> <p>施設整備期間中の学童保育クラブ運営については、代替場所を検討するとともに、場所の移動や運営主体の変更がある場合には、不安や負担が少なくなるよう検討していきます。</p> <p>ランランひろばについては、実施可能な小学校から順次整備し、学童保育クラブとランランひろば等を同一小学校内で実施する一体型を中心とした放課後子ども総合プランを実施していきます。</p>	<p>資産経営課</p> <p>子育て支援課</p> <p>放課後子ども対策課</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
			<p>3 児童館・学童保育クラブ機能整備の視点について 基本構想の中で「○ 複合施設内の各機能との効果的・効率的な相互活用を進めることで、子どもにとってこれまで以上に活動の幅が広がる魅力的な空間を整備します。例えば、ホール機能等のタイムシェア利用、図書館の児童コーナーとの連携、美術館のワークショップ室利用などを検討します。」という記載がありますが、児童館内の部屋については、児童の利用時間（9:00～20:00）には児童の利用が優先されるようにしてください。大人の活動を優先し、子どもの活動の場が縮小されたり制限されたりすることの無いようにしてください。</p> <p>また、「○ 乳児、幼児、中高生など、成長に応じた空間の整備を図ります。また、青少年プラザの担ってきた青少年健全育成機能との連携を図ります。」という記載がありますが、これでは小学生は児童館の対象から除かれたように感じられます。児童館は0歳から18歳までの児童を対象にした施設であり、小学生にとって放課後の大切な居場所の一つです。「小学生」または「児童」を対象にしていることが明確になるような記載にしてください。</p>	<p>3</p> <p>1</p>	<p>児童館機能については、児童館については、開館時間に利用者が専有できるスペースを確保します。</p> <p>利用対象の記載については、「0歳～18歳の成長に応じた」に変更します。</p>	
27	団体	FAX	<p>(1) 現在、1年半以上にわたって日本および世界中は新型コロナウイルス禍にあります。また急激な気候温暖化による気象をはじめとした自然環境の変化が起こっています。そうした中で、これほど大規模な建て替えプロジェクトをなぜ急ぐのでしょうか。パンデミックの見通しが見えるまでP31の今後の進め方は延期し、見直しを求めます。区民センター建設から45年での建て直し計画ということですが、修繕しながら大切に保全すれば、まだ十分に使えるのではないのでしょうか。パンデミック後の経済状況の変化から民間事業者の意見も変わるかもしれません。建設を急ぐことなく、住民や利用者、現在施設を運営している（働いている）方々や専門家など幅広い意見をさらに聞いて進めてください。現在の施設機能のほとんどを新施設へ継承するということは、区民センターなどが半世紀にわたって、区民および多くの利用者にとって、大変有意義であり、そうした施設運営がなされてきたということだと思います。</p> <p>(2) P33～34の区民参加等では不十分だと思います。P8未来像（コンセプト）の創造空間「つなぐ・つながる・つなげる」からは、一つの空間を様々な利用者が使う形態になるのかと思われそうですが、区民が使う施設「創造空間」を創るのだとしたら、もう少し明確にしてほしいと思います。またその調整は区（行政）の責任で行うべきでないでしょうか。素案ではプロセスをどのように考えているのかわかりません。</p>	<p>4</p> <p>3</p>	<p>令和3年3月に策定した区の新たな基本構想で示した持続可能な行財政運営を実現するためには、区有施設の計画的な更新のリーディングプロジェクトを着実に推進することが欠かせません。また、各機能については、原則としてこれまでの機能を継承しながらも、空間の使われ方の変化や多様なニーズを鑑み、将来の区民ニーズにも応え続けられるよう、柔軟な空間づくりや運営上の工夫の検討を進めていきます。</p> <p>区民参加については、これまでも区民への意見募集とあわせ、節目節目で各担当所管を通じて550を超える区内の関係団体にご意見を伺い、具体化を図ってきました。さらに昨年度は、ワークショップや施設利用者アンケート、アイデア募集なども重ねてきました。日々老朽化も進んでいく状況も踏まえながらも、今後も引き続き多くの</p>	<p>資産経営課</p> <p>学校施設計画課</p> <p>生涯学習課</p> <p>東部地区サービス事務所</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
			<p>（３）P6「コロナウイルス感染症の影響と今後の留意点」を読むとコロナ禍によって生活スタイルが変わり「施設に集まることだけを前提として施設整備ではなく」など区民施設のあり方を大きく変えようとする意図だけが見えます。また新たに①男女平等・共同センター、②青少年プラザ、③下目黒住区の３施設合流が計画されています。P12で①については若干触れられていますが、それ以外の施設はどのようにされるのかわかりません。区民利用施設部分の縮小化が見え隠れします。敷地・施設は、区民の財産です。区民のための施設構想にするべきだと思います。今回事業敷地範囲に下目黒小学校が入る理由として「教育活動の充実を図り、区民センターと共に地域の拠点としての役割を強化」としていますが、それは何でしょうか。連携による教育活動の充実強化とのことですが、小学校は独自の機能があります。具体的に何が考えられているのでしょうか。</p> <p>（４）P22で区有地は売却しない基本は堅持してほしいと思います。区民センターの機能を継承し、周辺道路などを整備して建て替えを行おうとしていることは理解出来ましたが、財政見直しについての考え方を、もう少し明確にほしいと思います。</p> <p>（５）施設使用料は安く、団体登録のハードルは下げ、システムは簡単にして下さい。</p> <p>（６）地区周辺の高層化が進む中で、区民センターの緑の多い広々とした環境は貴重です。十分な住民参加を行い、これから先100年を見据えた計画をじっくりと検討していただきたいと考えます。</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>方々への周知に注力して取組を進めていきます。なお、基本計画は、様々な分野で専門的な意見を聴きながら取りまとめていきます。</p> <p>基本構想の中で、青少年プラザについては生涯学習機能に、下目黒住区については地域コミュニティ機能の中で考え方を記載しています。いずれの機能も、次の段階である基本計画の中でさらに検討を深めていきます。学校と周辺施設を積極的に複合化、多機能化を図ることは、区有施設見直し計画及び学校施設更新計画に基づくものであり、その考え方は文科省の「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」を参考にしています。具体的な内容については今後、教育委員会と連携して検討を進めていきます。</p> <p>事業費については、区の財政負担を極力軽減させる方向で検討を進め、また、当初の建設経費だけでなく、維持管理や運営費用も含めたライフサイクルコスト全体の縮減に向けたものとしていきます。具体的には、今後各機能の運営方針や各機能の諸室や規模から建物全体規模を算出したうえで計算していくこととなります。</p> <p>施設利用の受益者負担については、施設サービスに要する費用に応じて適正な水準に設定することとなります。</p> <p>意見内容（２）の回答と同じ。</p>	

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
28	団体	メール	<p>・小学校および学童について、具体的な案を作成する段階で利用者の要望などを聞く機会を設けて欲しい。また建て替え期間の子ども達の居場所などについても配慮をお願いしたい。</p> <p>・児童館施設について、現在と同じように、小学生利用も前提として欲しい。区民センター児童館は目黒区でも利用者の多い児童館で、私立などに通う子どもも利用している。小学生の放課後の居場所が小学校内だけに限られると、私立などに通う子供の放課後の居場所がなくなる。</p>	<p>3</p> <p>1</p>	<p>本取組においては、設計も含めて令和5年度以降に民間事業者の提案を求めることになり、その提案の中で区が求める条件を令和4年度以降の基本計画やその後の募集要項の中でまとめていくこととなります。</p> <p>学童保育クラブについては、建替え期間中もその機能を維持し続ける必要があると考えています。児童館の利用対象の記載については、「0歳～18歳の成長に応じた」に変更します。今後、来年度の基本計画に向けて各機能の詳細や運営等の検討を深めていきますが、ご要望がありましたら、可能な範囲で職員が説明にお伺いします。</p>	<p>資産経営課</p> <p>学校施設計画課</p> <p>子育て支援課</p>
29	団体	メール	<p>・下目黒小と田道小は目黒川の対岸に位置し、距離的には学区を区切っている意味はないように思える。現状は校舎のキャパシティの問題で統合は難しいと思うが、小学校を建て替えるのであれば、将来的な統合を見据えた計画にするべきだと思う。</p> <p>・現在区民センターには屋内プール・屋外プール・幼児プールと3つあり、これを屋内プールに融合とあるが、現状の屋内プールは浮き輪禁止で幼児や小学生がレジャー目的では利用しづらい。北区の元氣ぷらざのようにレジャーでも利用できる屋内プールなら歓迎だが、レジャーで利用できないプールであれば、それは整理・統合ではなく、単なる区民向けレクリエーション施設の削減である。港区の芝公園アクアフィールドのように夏はプール・それ以外はフットサルといったように1年中有効活用している例もあるので、そのような例も参考にしてレクリエーション施設の整備を検討してほしい。</p> <p>・目黒区の東部地域では幼児・小学生の数が急速に増加している。今後これらの子どもたちが中学生・高校生になると、例えば図書館の学習スペース不足など、いまは顕在化していない問題がでてくるのではないかと思う。また、この地域は区外の私立中高へ進学する家庭が多く、中高生になると地域への愛着が薄れてくるのが考えられる。中高生が地域への愛着を持てるような地域行事や集える拠点など、いま顕在化していない中高生のニーズや地域課題もしっかりと調査をして計画に取り入れるべきである。</p> <p>・現在と同じように、小学生の児童館利用も前提として欲しい。</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>2</p> <p>1</p>	<p>田道小学校及び下目黒小学校は、距離としては近接していますが、近年児童数が著しく増加している状況等を踏まえ、教育委員会において現在統合する考えはありませんが、将来の児童数や社会状況など様々な変化に応じた計画を検討します。</p> <p>屋外プールは現在公園内に設置していますが、一方で憩いの場としての公園機能の充実についても多くの方々からご要望をいただいております。より多くの区民のレクリエーションの充実の観点で考えると、公園として利用できる敷地を確保するなど公園機能の充実も非常に重要だと考えています。</p> <p>本取組においては、通常の見聞募集だけではなく、今後施設を利用する世代となる現在の若い世代への意見も積極的に聴いています。特に、本基本構想を策定する段では、学童保育クラブや児童館利用者、下目黒小学校の児童や大鳥中学生の生徒にも多様な意見を聴いており、今後も、こうした世代の参画に注力していきます。</p> <p>児童館の利用対象の記載については、「0歳～18歳の成長に応じた」に変更します。</p>	<p>資産経営課</p> <p>学校施設計画課</p> <p>学校統合推進課</p> <p>スポーツ振興課</p> <p>子育て支援課</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
30	団体	書面	<p>基本構想の前提となる「目黒区区有施設見直し方針（平成26年3月）」及び「目黒区区有施設見直し計画（平成29年6月）」において、区有施設見直しの具体化を図っていくために留意すべき5つの視点の一つに、「区民の安全・安心のため、区有施設における防災機能を確保する。」（視点4）が掲げられております。本素案においては、「第2章 4周辺地域の発展とまちづくりへの貢献 オ災害対策」において、水害対策に加えて震災時の避難所としての機能向上などの災害対策について、周辺地域の防災力向上に向けた検討を進めるとされております。</p> <p>この検討の方向性について大いに賛同するとともに、近年、大型台風による大規模な風水害が発生するなど自然災害の多発化・激甚化が懸念される状況を踏まえれば、大規模複合施設である目黒区区民センターにおいての地域の防災機能を確保する重要性はますます高まっていると考えます。一方で、「第2章 2新たな区民センターに導入する機能の考え方」において防災機能を検討する施設は、①ホール機能（現在 400席、災害時の避難所や一時滞在施設などの防災機能として利用も想定した空間づくり）、②公園（立体都市公園を活かした災害時の避難場所の確保等を検討）となっております。周辺地域の防災力の更なる向上に向けて、小学校や体育館機能など防災機能を負担できる他の施設を含め複合施設全体を地域の防災拠点として位置付ける必要があると考えます。また、最近の状況として、大規模な風水害による想定を超える長期の停電が発生しており、更にコロナ禍を踏まえ避難所等での換気の確保など課題が顕在化していることから、通常時の防災備蓄に加えて、長期の停電に対応する自立分散型電源の確保、停電対応型の換気・冷暖房設備の導入が防災拠点に必要な機能であることを基本構想段階から盛り込むことを提案致します。</p>	2	<p>区民センター及び下目黒小学校は目黒川沿いに位置しており、目黒区水害ハザードマップでは0.1～2.0mの深さで浸水する恐れがあると示されていることから、地下への浸水被害などを想定して雨水流出抑制などの対策も含めて検討を進めます。また、平成30年度の課題整理でも現行区民センターの電気設備・機械設備や非常用発電機などの浸水対策の不備は整理していますので、建替えに当たってはこうした点を踏まえて対応します。あわせて、水害対策だけでなく、震災時の避難所としての機能向上、防災備蓄倉庫の増設などの災害対策についても、周辺地域の防災力向上に向けた検討を進めます。</p>	資産経営課 防災課
31	個人	メール	<p>区民センター児童館を拠点にして2006年より和太鼓の活動をしています。発足直後より区民センター児童館の太鼓クラブのこども達と共同して年2回の区主催イベントへの出演（こども達への指導含む）をコロナ前の2019年度まで行ってきました。それ以外にも、住区まつり、大鳥神社例大祭時の神輿前での演奏、下目黒小学校PTA主催の周年行事への出演など、目黒・下目黒地域で、住区やPTA、神社という地域の団体から依頼を受けて、日本の文化である和太鼓を披露する活動を行ってきました。また、児童館太鼓クラブを経験した子どもや、学校の授業で太鼓を体験した中学生を受け入れて指導したり、青少年育成の地域貢献もしてきました。区民センター児童館建て替え後も、これまで同様に太鼓演奏の活動を行えるよう何卒よろしくお願いたします。</p>	3	<p>新たな区民センターでも、より多くの方が、より多くの用途で利用できる空間として、区民活動スペースを整備していきます。</p>	資産経営課 子育て支援課

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
32	個人	メール	<p>ご担当者様、区民センターを大規模に新しく生まれ変わる準備を進めていただきありがとうございます。近所に住んでおり、図書館や児童館、学童、プールと長年にわたり利用させていただいています。この1.2年はコロナ禍のため、利用を停止していますが、継続的に15年ほど児童館の活動の一つとして、和太鼓の練習に区民センター児童館を利用してきました。子供や地域との関わりを持ち、介護施設の田道デイサービスや保育園、小学校のイベント、さんま祭やさくら祭などでも披露や活動をさせていただいております。町会からもお声がかかることも増え、地域の方々との繋がりも和太鼓の活動を通じて日々広がっております。新しい区民センターでは、このような活動を支援いただけるスペースや体制は企画に入っていますでしょうか。和太鼓や笛、民舞など練習を続けていける場所は、これからも必要であると考えています。今後も地域活性化のためにも積極的に活動していきたいと思っておりますので、今後の構想の中に盛り込んでいただきますよう、ご配慮くださいますようお願いいたします。</p>	3	<p>児童館の目的外利用は、あくまでも児童館の休館日や夜間に、事業の支障のない範囲に利用いただいているものです。児童館以外にも、社会教育館や住区会議室等の貸室で、多くの方々が楽器や民謡などをお楽しみいただき、地域コミュニティ形成や社会教育活動の活性化を図られています。新たな区民センターでも、より多くの方が、より多くの用途で利用できる空間として、区民活動スペースを整備していきます。</p>	<p>資産経営課 子育て支援課</p>
33	議会	メール	<p>1. 新たな区民センター整備の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ■より多くの区民の声を集めるため、関心を持っていただくために、プロジェクト名の募集等を通して、区民が夢の持てるプロジェクト・まちづくりにすべき ■目黒区内最後の大規模開発となるので、都内有数やオンリーワンの施設を目指していくべき <p>2. 新たな区民センターに導入する機能の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ■民間事業者が自由に採算性のある提案ができるように、できる限りの条件を緩和すること ■中小企業センター機能を根源とした新産業やインキュベーションの拠点と目指すこと ■区民センターホールや美術館を元にした、アートカルチャー拠点の視点を生かすこと ■緑被率や、緑の空間を守るため、階上型庭園などの考え方もあり、視点として考慮すべき 	<p>1</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>2</p>	<p>区民の方々に親しみを持ち、愛着を持っていただける施設となるよう、今後、本プロジェクトの名称を募集します。</p> <p>本取組においては、設計も含めて令和5年度以降に民間事業者の提案を求めることになり、その提案の中で区が求める条件を令和4年度以降の基本計画やその後の募集要項の中でまとめていくこととなります。</p> <p>ご意見を踏まえ、なるべく民間事業者のアイデアを活かした自由な提案を受けられるよう検討を進めます。</p> <p>シェアオフィスやコワーキングスペースなど、産業振興での新たな民間機能の導入等においては、区は民間と連携して新たな時代を見据えた産業振興機能の提供を図っていきます。</p> <p>現在、中小企業振興に位置付けているホールについては、現行と同等規模を前提とし、一人でも多くの区民が、様々な用途に使いやすくなる多目的な空間の実現に向けて、今後位置づけや空間、仕様等を検討します。</p> <p>公園については、公園の機能・効用の維持・向上とあわせ、水害を含めた災害対策の効果が期待できる立体都市公園制度の活用も検討します。</p>	<p>資産経営課 産業経済・消費生活課 みどり土木政策課 地区整備課</p>

整理 番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応 区分	検討結果	担当
			<p>3. 地域の発展とまちづくりへの貢献 ■区民センターの見直しに関し、その範囲を現行の敷地図では、区民センター敷地から下目黒小学校を經由した目黒通りとしているが、範囲とすれば、目黒川の有効活用も含んだ魅力の向上を検討し、田道ふれあい館等の所有地や、田道小学校、目黒清掃工場周辺道路、銀行計算センターなどの周辺を含んだ敷地計画とし、その上で、大きな計画としては、目黒駅前から権之助坂商店街の一体開発を含む計画とすること。</p> <p>4. 今後の進め方 ■時代の変化のスピードが速い一方で、コロナ禍において全てが停滞しがちであるので、できるだけ速やかな計画の遂行を実施するように心がける事。 計画用地範囲の決定、道路付け、周辺建物の交渉、実施計画など、交渉に時間を費やす事が予想される内容が含まれるので基本設計、民間事業者選定など速やかに移行できるようにする事</p>	<p>3</p> <p>2</p>	<p>ご意見にある田道ふれあい館や田道広場公園は、東京都から清掃事業に係る無償貸付を受けている用地であり、本事業の敷地計画の対象とすることは考えていませんが、田道ふれあい広場とのつながりなど、可能な範囲で検討していきます。目黒駅周辺を含む大きな計画としては、目黒駅周辺地区整備計画に基づいて、まちづくりの取組を進めていきます。</p> <p>まちづくりの範囲については、都市計画マスタープラン等の広域的な位置づけや地域の課題を念頭に、具体的な範囲の設定を検討し、あわせて、区有施設見直し計画のリーディングプロジェクトとしてのスケジュール感や、日々施設の老朽化が進んでいく状況も踏まえ、スピード感に留意して検討を進めます。</p>	

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
34	個人	書面	<ul style="list-style-type: none"> ●件名を「めぐろ新・区民センターまちにわプロジェクト」など、コンセプトをやさしく ●下目小・田道小を統合へ 人口減少、総量縮減（P1参） ●貸室、相談室は各課フレキシブルに ●ごみ・水・エネルギー循環を。清掃工場ともリンクさせて。 ●テニスコートを夏休みだけ屋外プールに（プールの底にコート） ●ジャブジャブ池（林試の森）子どもにお日さま必要！！ ●木を伐らない 花はコンテナに植えない→野に咲く花のように ●桜を俯瞰して愛でる ●木造→ex. 国立競技場 ●壁面緑化（一部省略）8/6新聞全面広告添付 ●いこいのスペースは老若男女問わず ●大スベリ台（不動公園、人気のスポット）←他区からも子どもがやってくるそう ●スポーツライミング ●「いつのまにかスポーツ」→ギンザ商業施設（？）屋上参。飛び石とか？（一部省略） 	1 4 2 3 4 3 3 2 3 3 2 3 3 2 3 3	<p>1 区民の方々に親しみを持ち、愛着を持っていただける施設となるよう、今後、本プロジェクトの名称を募集します。</p> <p>4 田道小学校及び下目黒小学校は、距離としては近接していますが、近年児童数が著しく増加している状況等を踏まえ、現在統合する考えはありません。</p> <p>2 従来、各機能ごとに整備してきた貸室は、より多くの方々が、より多くの用途で利用できる区民活動スペースとして整備します。</p> <p>3 現在、区民センターでは目黒清掃工場から供給される排熱エネルギーを活用しており、新たな区民センターにおいても再生可能エネルギーの利用の促進を検討していきます。</p> <p>4 その他の具体的な工夫方策等に関するご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>資産経営課</p> <p>学校施設計画課</p> <p>学校統合推進課</p> <p>スポーツ振興課</p> <p>みどり土木政策課</p> <p>環境保全課</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
			<p>●ビオトープ</p> <p>●ZEH</p> <p>●新聞8/31（夕）「建モノがたり」より ①これからの時代、大きな建物じゃないのでは→縮充！ ②簡素にして高雅という建築コンセプト→めぐる的！ ③陰影のある奥行き→おとなのまち→樹木を残せばOK。 ④本物の素材→木造を加速させる法が出来た。 ⑤不易流行→旧区民センターを記憶→ページュタイル壁面、敷石レンガ色 ⑥新しいランドマークに （一部省略）</p> <p>●水を使う設備の集約→敷地のど真ん中に。災害時フレキシブルに。 テニスコート（＝屋上プール）・更衣室・トイレ・シャワー・風呂・屋内プール・ジム・給水（災害時伸縮） （一部省略） ※宮下公園話題の「透けるトイレなど」。普段は椅子、災害時はトイレ。</p> <p>●いまの美術館をワークショップ、エコプラザ棟に食糧備蓄とか。 ※アップサイクル、DIY、アトリエ。</p> <p>●小学校を夢のあるカタチに。安普請にしないで～。 寄付を募る→タイルとか。</p>	3 3 3 3 3		
35	団体	メール	<p>基本構想を読みました。素晴らしい内容で、大いに納得できました。 現在の担当課を超えたサービスを考えられているようで、期待しています。 図書館はいままでの資料提供型から、地域課題解決支援型に変わってきています。 現在の八雲中央図書館をはじめ、分館も、資料提供型を基本に設計、運営されているため、地域課題にコミットしていません。「高齢者」「障害者」「外国人」という人財資源の活用は、図書館の課題です。現状では解決しにくい課題の解決を、新たな目黒区民センター図書館に求めます。</p>	2	<p>新たな区民センターの図書館機能では、資料提供だけではなく、複合施設としての特色を生かし、地域の課題解決について支援ができ、魅力的で将来にわたり利用し続けられるよう検討を進めていきます。</p>	<p>資産経営課 八雲中央図書館</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
36	議会	メール	<p>1、新たな区民センター整備の考え方について</p> <p>①区は素案説明の中で、これまでの施設整備の基本構想の内容と異なり、今回は民間連携を用いて進め、そのレベルは従来とは異なるとしています。素案は、公民連携を明記し、各機能の運営面における連携が不可欠とし、設計から建設、運営、維持管理の一連の流れの中で、民間事業者の高度な運営ノウハウを活かし行うとしています。そのためには、民間活力を最大限活用するといえます。事業手法の考え方では、区の財政負担を軽減するためとして、PFI方式などをあげています。しかし、安易な行政サービスの民営化は、企業に大きなメリットをうみだす一方で、住民サービスの低下につながるものです。各地で、PFIによる民営化事業が広がっていますが、ある自治体では、プールの天井の落下による重大な人身事故が起き、手抜き工事を見抜けなかった市の責任が問われ賠償を負担する事となりました。このような事態を防ぐためにも、民間丸投げではなく施設整備、維持管理、運営などあらゆる過程において行政がコントロールできる仕組みをつくること。</p> <p>②素案では、区民センターの一体的建て替えの中に、下目黒小学校を含めています。学校は、子ども達が学び成長する教育施設であり、勉強する教室と校庭を十分に確保する事が重要です。素案では、区民センターと下目黒小学校を一体化した建物建設を念頭に入れていますが、教育施設である役割を重視すれば、区民センターの計画とは別に、学校整備を考えていくべきです。学校は区民センターの一体的建て替えの中に含めないこと。</p> <p>③素案では、男女平等・共同参画センター、青少年プラザ、下目黒住区会議室の3施設の機能を区民センターに集約するとしています。集約に当たっては、各施設の関係者や利用者の声を聴き、それぞれの役割を拡充できるように整備すること。</p> <p>2、新たな区民センターに導入する機能の考え方について</p> <p>①美術館について 区立美術館は、区内の子ども達や障がい者の作品展に取り組むなど、地域に密着した美術館となっています。引き続き区立美術館として設置運営すること。</p> <p>②図書館について 公立図書館は、住民が持っている基本的な権利や様々な欲求にこたえるために設</p>	<p>2</p> <p>4</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>基本構想には、民間活力を活用する場合でも、行政と民間の責任区分、業務体制の明確化が必要だと記載しており、次の段階である基本計画に向けて検討していきます。</p> <p>築56年の下目黒小学校は、区民センターより築年数が古く、建替えの時期を迎えています。また、教育委員会策定の学校施設更新計画においても、区有施設との積極的な複合化、多機能化の考え方を示しています。以上を踏まえ、建替えの時期を捉え、また隣接する区民センターとの連携強化も期待されることから、今回一体的な事業範囲とすることを決定したものであり、一体化した建物建設を意図したものではありません。</p> <p>本取組においては、今後も引き続き区民参画に注力するとともに、次の段階である基本計画は、様々な分野で専門的な意見を聴きながら取りまとめていきます。</p> <p>ご意見にある様々な機能を継続し、また充実する上でも民間活力の活用は不可欠です。今後も、必要な機能の確保と効率的な運営に向けた検討を進め、経営的視点を持った行政運営に努めながら、行政と民間の役割分担に留意した取組を進めます。</p> <p>意見内容2. ①の回答と同じ。</p>	<p>資産経営課</p> <p>学校施設計画課</p> <p>文化・交流課</p> <p>八雲中央図書館</p> <p>スポーツ振興課</p> <p>みどり土木政策課</p> <p>都市計画課</p> <p>地区整備課</p> <p>建築課</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
			<p>置き運営する図書館です。住民一人ひとりの個別対応を基本として、住民の公平な利用の観点から住民に公平に基本的なサービスを保障することを目的としています。全国では、民間企業が運営する図書館が増え、カフェ等の付加価値をつけていますが、図書館の一番の役割は、レファレンスサービスの充実です。公立図書館の役割を堅持し、利用者の声をよく聴き施設整備・運営にあたっては反映させること。</p> <p>③体育館について 体育館は、区民の健康増進や趣味のスポーツを行える場として重要な施設であり、身近にあり低廉な利用料だからこそ多くの区民が喜び利用しています。新たな施設についても、低廉な利用料で、多くの区民が利用できるようにすること。</p> <p>④公園について 公園は、老若男女誰もが気軽に憩える場であり、自然の少ない都市部にあって緑を確保できる重要なところ。素案では、立体都市公園制度の導入の検討が示されており、説明の中では、渋谷区の宮下公園の例があげられました。立体公園となると、公園内のみどりの伐採などにもつながり、市民の憩いのスペースの場もなくなり、災害時の避難場所の機能も十分とれなくなってしまいます。立体公園ではなく現在の公園をいかした整備をすること。</p> <p>⑤区民活動スペースについて 素案では、より多くの方が気軽に利用できるようにオープンスペースの空間づくりを掲げている一方、各施設の保有している会議室や研修室の縮小の検討が示されています。効率的なサービス、区民ニーズに柔軟に対応していくとしています。各施設には、それぞれの役割があり、利用している人たちがいます。会議室などの設置については、各施設利用者の声、様々な団体の声を聴き検討すること。さらに、区民登録制度や施設使用料についても多角的に整理していくとしています。使用料の引き上げなど、区民の活動や利用制限につながるような検討は止めること。</p> <p>3、絶対高さの制限について 絶対高さ制限は、区自らが区内の住環境や景観を守るために導入したものであり、区民センターの改築にあたっては堅持すべきです。当該地域の絶対高さ制限（20m）の枠組みを覆さないこと。</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>意見内容2. ①の回答と同じ。</p> <p>既存公園を立体都市公園化する場合は、国の都市公園法運用指針や東京都との協議を重ねながら検討していきます。屋上型立体都市公園の活用については、防災機能の向上や利便性の向上等、既存公園よりも明確に機能向上が図られるよう検討を進めます。 また、樹木については可能な限り保全を行い、みどりの条例に沿った民間事業者の提案募集を行っていきます。</p> <p>区民活動スペースについては、より多くの方が、より多くの用途で利用できる空間とするため、区民活動や利用の向上に向け検討します。 また、施設利用の受益者負担については、施設サービスに要する費用に応じて適正な水準に設定することになります。</p> <p>平成20年度の絶対高さ制限の制限強化については、規制緩和などによる急激な市街地の変化に対応するために導入したものです。その一方で、地域特性に応じたよりきめ細かい対応も必要であるとして、地区計画等の区域内における特例や大規模敷地における絶対高さ制限の緩和といった特例を定めています。 本事業における絶対高さ制限の緩和については、</p>	

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
			4、今後の進め方について 素案では、地域におけるまちづくりにおいて協議会が設けられます。協議会は、施設利用者、団体など多くの区民の参加を保障し、住民の声を聴き推し進めていくこと。	2	周辺地域の地域特性に応じた魅力向上に資する区民センター整備となるよう、街並みの形成などと併せて検討します。 素案でご説明したまちづくり協議会は、周辺地域の皆さまを主体として、区民センターの周辺地域におけるまちづくりの課題を分析し、地域の将来像、まちづくりの方向性などについて検討していくことを目指しています。	
37	個人	メール	<p>○パブリックコメントが何度も行われていますが、基本構想や基本計画などの違いを具体的にわかりやすく説明してください。</p> <p>○「基本構想」で整理する内容は、・事業敷地範囲（どの範囲で整理するか）・整備手法（どのように整備するか）・導入する機能と機能整備の視点（どんな機能を、どんな方向性で整備するのか）となっていますが、基本構想（素案）の構成はこのとおりではなく、機能整備がメインになっています。整理する内容の順番に書き直してください。</p> <p>○男女平等・共同参画センター、青少年プラザ及び下目黒住区会議室の3施設を集約するとしていますが、そのようなスペースはどこから捻出するのでしょうか。会議室や活動スペースは現在以上の数を確保すべきです。また、施設が増え「密」になることはポストコロナの観点から望ましくありません。</p> <p>○営利を目的とした住宅や店舗について明確な記載がありませんがこうした住宅や店舗は新たな区民センターに入らないと理解してよろしいか。これらは区民センターの機能と関係ないもので目的外の施設は入れるべきではありません。景観やイメージの点でも害悪です。</p> <p>○（3）新型コロナウイルス感染症の影響と今後の留意点 緊急避難的措置で実施しているものとポストコロナで行うべきものが混然として書かれています。視覚と聴覚だけでつながるオンラインだけでなく五感でつながる従来のつながりをいかに確保していくかなど本来どうあるべき姿をさらに広く議論すべきです。一般に密になる施設や機能の詰込みは排除すべきです。</p> <p>○「区の厳しい財政状況を鑑み、これまで以上に財政負担軽減の視点を重視した検討」は削除すべきです。一般論で記載すべきではありません。財政状況の詳細</p>	2 4 3 3 4	<p>基本構想では、基本構想と基本計画でそれぞれ整理する内容を記載しています。</p> <p>基本構想では、区民センター、美術館、区民センター公園、下目黒小学校を一体的な範囲とすること、建て替えることを打ちだし、その次に各機能の考え方を示しています。</p> <p>今後、基本構想でまとめた各機能の考え方にに基づき、各機能の諸室面積や規模感を算出していきますが、検討に当たってはいずれの施設も縮小を基本としながら、時代に合わせてさらに充実を図る部分と縮小を図る部分を見定めていきます。</p> <p>民間機能の導入について、本取組においては民間活力の活用が不可欠ですので、民間の参画可能性を考慮していく必要があります。民間機能の導入に当たっては、公共機能との相乗効果や地域コミュニティのさらなる活性化等に資するものを期待していきます。</p> <p>新たな区民センターでは、将来の区民にも使い続けられる施設となるよう、デジタル化やオンライン化といった新たなサービスも含めて様々な活動に対応できる施設となるよう、将来の区民ニーズにも柔軟に対応できる運営、空間づくりを目指していきます。</p> <p>事業費については、区の財政負担を極力軽減させる方向で検討を進め、また、当初の建設経費だけ</p>	<p>資産経営課</p> <p>学校施設計画課</p> <p>都市計画課</p> <p>地区整備課</p> <p>建築課</p> <p>土木管理課</p> <p>みどり土木政策課</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
			<p>な説明が必要。また、予算は必要な事業に使うべきであり一律に削減してよいものではありません。</p> <p>1 新たな区民センター整備の考え方 ○学校は行政施設とは独立させるべきであり、下目黒小学校は計画範囲から除外してください。</p> <p>○民間活力の活用は最小限にすべきです。</p> <p>○貸室は、現在でも休日などは予約できないことが多々あります。一律に稼働率で算出するのではなく、きちんとニーズを押さえた数を確保すべきです。</p> <p>○70年程度の一般定期借地権設定による貸付を前提について 70年といえば一世代であり70年後のことを説明できる人が少ないと聞きます。次世代にツケを回さないためにきちんと条件を示し説明すべきです。</p> <p>○進入道路が狭小、避難路の確保 メインの進入路である山手通り田道小学校入口の狭隘さは承知のとおりです。どのように解消するのか検討を行うことが先決です。大規模区民施設の有事の際の避難上からも最優先課題です。</p> <p>○ワークショップや協議会の開催 基本計画の策定に当たりワークショップや協議会を設置し直接住民参加により決めていくべきです。区民キャンパスの進め方との違いと理由を説明してください。</p> <p>○絶対高さ制限 現在の区民センターが建った後決められたものですが、その制限には根拠があり守るべきです。いたずらに高層化を行ってよいものではありません。</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>でなく、維持管理や運営費用も含めたライフサイクルコスト全体の縮減に向けたものとしていきます。具体的には、今後各機能の運営方針や各機能の諸室や規模から建物全体規模を算出したうえで計算していくこととなります。</p> <p>今後、学校施設更新計画に沿った学校の建替えを順次進めていくに当たっては莫大な経費が必要となり、大きな財政負担が見込まれます。そうした状況を鑑みると、区として民間活力が活用できる事業は最大限活用していく必要があると考えています。</p> <p>区民活動スペースの室数や広さは今後の検討になりますが、既存の利用状況もおさえながら、あわせて現時点では想定できない将来の多様な使われ方にも対応できるような柔軟な空間、運用を目指していきます。</p> <p>貸付条件も含めた公募条件につながる内容は、次の段階である基本計画作成作業の中で検討を深めていきます。</p> <p>新たな区民センター整備においては、施設整備に伴う周辺道路の交通負荷等を考慮した検討を進め、あわせて緊急車両の進入経路等も確認していきます。</p> <p>区民キャンパスは新規の施設整備であり、整備・運営等を区が実施する事業である一方、区民センターは既存機能を継続しながらの建替えであり、民間事業者に対して整備・運営等の提案を求めていくという性質の違いがあります。いずれも事業の性質に合わせた進め方を選択しており、今後も区民参画には注力していきます。</p> <p>平成20年度の絶対高さ制限の制限強化については、規制緩和などによる急激な市街地の変化に対応するために導入したものです。その一方で、地域特性に応じたよりきめ細かい対応も必要であるとして、地区計画等の区域内における特例や大規</p>	

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
			<p>○立体公園 この制度は、都市の中に公園（オープンスペース）を増やす制度であって、公園敷地を利用して商業空間を作るためのものではありません。 既存の都市公園に適用することも可能であるとしていますが「都市公園の機能・効用が低下するような場合には、立地都市公園制度を適用することは望ましくない」と厳しく制限しています。また、「既存の都市公園に立地都市公園制度を適用するのは、原則として既存都市公園の地下を利用しようとする場合になるもの」と示しています。公園が建物の上になれば当然利用しにくくなるわけで、既存公園を立体都市公園にした例はあまりなく、渋谷区の宮下公園は、同制度の悪用です。</p>	3	<p>模敷地における絶対高さ制限の緩和といった特例を定めています。 本事業における絶対高さ制限の緩和については、周辺地域の地域特性に応じた魅力向上に資する区民センター整備となるよう、街並みの形成などと併せて検討します。</p> <p>既存公園を立体都市公園化する場合は、国の都市公園法運用指針や東京都との協議を重ねながら検討していきます。屋上型立体都市公園の活用については、防災機能の向上や利便性の向上等、既存公園よりも明確に機能向上が図られるよう検討を進めます。</p> <p>本取組においては、今後も引き続き区民参画に注力するとともに、次の段階である基本計画は、様々な分野で専門的な意見を聴きながら取りまとめていきます。</p>	
38	団体	メール	<p>変化し続ける区民の生活スタイルに合わせた質の高い過ごし方、新たな価値を生み出すことのできる新時代の公共空間を目指す取り組みに大変興味があります。変化に合わせた柔軟な対応ができる空間、社会や様々な主体と「つながる」ことが可能な空間を、財政負担軽減の視点を重視して計画をすすめることに賛成します。</p> <p>【意見】 (1)限られたスペースの中で、公共施設としての機能はできる限り縮小し、民間活力を活用。 (2)公園はインクルーシブパークや防災公園を検討してはどうか。 (3)小学校の時間外空間の活用を検討してはどうか。（夕方以降、土日、夏休みなど） (4)配置計画について 目黒川沿い（桜並木）の立地を最大限生かす（民間活力活用） 小学校の動線やセキュリティに配慮（共有施設との動線や区分け） 各施設を中心に「つながる」空間を配置する計画 周辺道路の状況を考慮</p>	2	<p>意見内容（1）のご意見について、新たな区民センターでは、各機能で担ってきた機能を継承しながらも、将来にわたり柔軟な利用を可能とする観点から、縮充（既存機能の融合化・縮減化と、新たな機能の導入により区民サービスの充実を図ること）を目指します。限られた敷地の中で実現する上では、スペースを単独の用途として使用するだけでなく、様々な用途で利用することができる空間づくりを重視し、効率的な配置や効果的な運営の提案に向けた検討を進めます。</p> <p>意見内容（2）～（4）のご意見について、各機能の具体的なサービス展開や運営の検討に当たっては、行政と民間事業者の役割分担に留意した検討を進め、行政としてのサービス提供の要否も判断します。</p>	<p>資産経営課 みどり土木政策課 防災課 学校施設計画課</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
39	個人	メール	<p>1 意見の結論 区がこれまで行ってきた基本構想とは違い、「民間活力を高い割合で活用することから今回基本構想（素案）で明らかになった構想内容だけでなく、下記事項の解明や基本計画で検討することになっている諸室の構成や規模、運営方針、事業費などの課題についても課題検討し区民の理解を深めることが必要と考える。基本構想策定の延期を要望する。</p> <p>2 基本構想（素案）への意見 1) 構想（素案）では、「目黒区基本構想」の中で、基本目標の1つとして「人が集い活力あふれるまち」を受けて、「新たな区民センターでは空間全体の中で文化を感じ、多くの方々が集い、交流が生まれる機能展開を図っていきます。」「新たな区民センターに導入する機能について文化や交流といった視点を持ちながら、それぞれの利用や規模のイメージを整理する。」とありますが、「新型コロナウイルス感染症の影響と今後の留意点」では「新たな区民センターにおいては、非対面・非接触社会においても、社会や様々な主体と「つながる」ことを可能とする自由で柔軟な空間づくり、施設集約による効率的なサービス提供や他分野との交流・連携、区民ニーズに柔軟に対応し続けられる施設サービスの提供などにより、時代に合わせた質の高い過ごし方、新たな価値を生み出すことのできる新時代の公共空間を目指していきます。」と施設のあり方を述べており相矛盾する考え方となっています。残念ながらコロナ禍によるパンデミックの終息についてめどが立っていません。コロナ禍以降の社会の在り方、国内外の経済の見通しなどについて様々な角度から論じられている段階です。「スピードを持ちながら施設整備を進める」のではなく後世の目黒区民に誇れるものを建設すべきと考えます。</p> <p>2) 構想（素案）では、「新たな区民センターの未来像（コンセプト）を実現します。そのためには、それぞれの機能に明確な境を設けず、縮充（既存機能の融合化と規模の縮小化及び新たな機能の導入により区民サービスの充実を図ること）させることで、機能別では成し得ない事業展開を目指していきます。」と述べられていますがこれは、会議室・講習室などの「区民活動スペース」の室数削減を意図しており、機能融合の名の下の区民活動抑制につながることも考えられます。構想（素案）全体から見ると「区民活動スペース」の縮減面積が民間事業者の活用面積に相当するように考えます。構想段階で事業費概算と面積対比表など区民に分かりやすい説明が必要ではないでしょうか。」</p> <p>3) 構想（素案）では、「区有施設見直し」のリーディングプロジェクトである区民センター見直しにおいては、将来にわたり区民の多様な活動に柔軟に応えられる空間の実現に向け、「施設ごとの貸室」という考え方を改め、「区民センターの区民活動スペース」として設置していきます。あわせて、団体登録制度や施設使用、区の集会施設予約システムの利用方法等についても多角的に整理し</p>	<p>4</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>4</p>	<p>令和3年3月に策定した区の新たな基本構想で示した持続可能な行財政運営を実現するためには、区有施設の計画的な更新のリーディングプロジェクトである本取組を着実に推進することが欠かせません。</p> <p>区有施設見直しは今後の更新経費に係る財政上の問題に端を発した取組であり、区が施設サービスを継続する上では複合化や多機能化、集約化を図りながら、民間活力を活用して更新していくことが不可欠です。そうした背景を受けて、区民センターの見直しを区有施設見直しのリーディングプロジェクトと位置づけていますので、今後も必要な機能を確保しつつ、運用を柔軟にして必要な施設規模を確保していくべく、スピード感を持った取組を進めていきます。</p> <p>事業費は、各機能の諸室構成や規模、運営など公共機能の詳細を詰めていった段で試算できますので、次の段階である基本計画に向けて検討を進めます。なお、基本計画は、様々な分野で専門的な意見を聴きながら取りまとめていきます。</p> <p>現在の区民活動には、各機能の設置目的にとらわれない多様な活動が見られ、今後は機能ごとではなく、区民センター全体の空間で区民ニーズに応じていく必要があり、施設ごとの貸室ではなく、区民活動スペースを整備していくこととしていま</p>	<p>資産経営課</p> <p>学校施設計画課</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
			<p>ていきます。」と述べていますが全区施設にかかわる方針内容であり、まだ決めていないことをリーディングプロジェクトだからと先行してよいとは考えられません。この記述は不適切であると考えます。</p> <p>4) 構想（素案）では、「区の財政状況を鑑み、財政負担を極力軽減させる必要があり、民間資金の活用を図ります」と述べていますが、基本計画段階で検討するのではなく、構想段階でも財政負担の考えの方向性を明確に出すべきではないでしょうか</p> <p>5) 構想（素案）では、下目黒小学校と区民センターが連携することで、教育活動の充実を図る。住区会議室との連携強化により地域コミュニティの拠点としての役割を強化。学校図書室と区民センター図書館機能が連携する」とあるが、経過をみると教育関係者の意見を聞く機会が設けられていないように見られます。教育関係者の意見を聞きながら進めるべきではないでしょうか。</p> <p>6) 構想（素案）では、「各機能が融合しながらサービスを提供する。」「各機能の運営面における連携」と融合と連携がキーワードになっているようです。「設計から建設、運営、維持管理という一連の流れにおいて、民間事業者による高度な運営ノウハウを活かし、コンセプトを実現できる空間づくりを行う」と記述されていますがこのことは、すべて実施主体は民間になる。すると区は、新たな区民センターの完成後にどうかかわっていくのか。住民サービスに係る要望はどこに言えばよいのか。運営についての関わりが見えてきません。構想の段階で明らかにすべきではないでしょうか。</p> <p>7) 今更ですが、大規模施設である区民センターを「区有施設見直し」のリーディングプロジェクトに位置付けているのは、疑問を感じます。規模が多い施設の中からリーディングに位置付けるべきではないでしょうか。</p>	<p>3</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>5</p>	<p>す。 また、区有施設見直しにより全体規模を縮減していく中でも施設サービスを充実していく上では、手続や仕組みを区民にとってさらに使いやすいものとしていく必要があり、区有施設見直しのモデルケースである本事業ではその趣旨を踏まえて取組を進めていく必要があると考えています。</p> <p>事業費については、区の財政負担を極力軽減させる方向で検討を進め、また、当初の建設経費だけでなく、維持管理や運営費用も含めたライフサイクルコスト全体の縮減に向けたものとしていきます。具体的には、今後各機能の運営方針や各機能の諸室や規模から建物全体規模を算出したうえで計算していくこととなります。</p> <p>学校と周辺施設を積極的に複合化、多機能化を図ることは、区有施設見直し計画及び学校施設更新計画に基づくものであり、その考え方は文科省の「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」を参考にしています。これまでも教育委員会と連携して検討を進めていますが、今後の具体的な内容の検討についても引き続き教育委員会と連携して検討を進めます。</p> <p>事業手法については、今後各機能の運営方針や各機能の諸室や規模から建物全体規模を算出したうえで計算する事業費等を踏まえて選択していくこととなりますが、いずれの手法を選択する場合でも、行政と民間の責任区分や業務体制を明確化していきます。</p> <p>意見内容1) の回答と同じ。</p>	

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
40	個人	メール	<p>区民センター近隣在住で、美術館ボランティアとして活動しております。去年10月区民ワークショップにも参加致しましたが、美術館の展覧会や活動について、区民の皆様が親しみを持ち興味を抱いて下さることをひしひしと感じました。今回の基本構想の方向性として、美術館が発信してきた芸術文化の香りを、新たな区民センターの敷地全体に広げていく旨は、大変有難いです。また、「つなぐ つながる つなげる」のコンセプトにあるように、機能に明確な境を設けずに空間を共有し規模の縮小化を図るのは、致し方無いと思います。しかし、美術館は作品だけでなく、美術館空間、作品に付随する膨大な貴重な資料や調査研究する書籍、またワークショップなどを開催するための様々な機材や道具類など、全ては区民の為にあるものですが、それらを専門性の高い学芸員さん達が、いつも細やかな配慮の上取り扱っていらっしゃいます。また展示の企画や、ワークショップの準備用意などには、思っている以上に広さが必要であり、従来通りの独立した空間が必要です。現在のワークショップ室も、展覧会の展示室に、講演会に、企画の準備室・ワークショップの準備に、また私達ボランティアの例会など、年間を通して様々な活動に使われており、美術館以外の機能の空間と共有することは、難しいのです。どうか、適正な独立した空間を美術館に頂けたらと思っております。よろしくお願い致します。</p>	3	<p>新たな区民センターをより多くの方々に利用していただける施設とするため、限られた敷地の中で、これまで以上に各機能の融合化を促進していく必要があります。そこで、施設整備全体の視点として、既存機能を継承しながらも、これまでどおりに単独の用途として使用するだけでなく、様々な用途で利用することができる空間づくりを重視した検討を進めます。こうした視点を持って、美術館の中でも専有することが必要な機能と共有化することができる機能を見極めながら、今まで以上に区民一人ひとりが芸術文化を感じられるような多角的な取組をはじめ、空間構成や利用上の工夫を行うことで、文化を感じ、多くの方々が集い、交流が生まれる機能展開を図ります。</p>	資産経営課 文化・交流課
41	個人	メール	<p>1.（素案）15Pに「現在、勤労福祉会館で利用可能な卓球は、体育館での利用を検討します」との記述があります。このことから、「勤労福祉会館卓球室は廃止を検討する」と読み取れます。私は70歳になりましたが、長年、父子で卓球室を利用してきました。最近では、卓球愛好家の団体も増えているからか、団体貸し出しができる時間帯は、ほとんど空きがない状況で、個人が優先利用できる土日祝と毎月第1週の火水金だけが、個人利用できる時間帯です。予約窓口で、次の時間帯はすでに予約で一杯、1時間待つことも多いのです。父子で、卓球を始めきっかけは、区の特定健康診査の結果に基づく特定保健指導で定期的なスポーツをすすめられたことによります。長年卓球室を利用できたおかげで、健診データは改善してきています。個人利用者は、卓球好きな勤労世代、老夫婦、小学生と母親、若い男女など様々です。卓球人気を反映して今後増々、娯楽からスポーツまで様々な卓球愛好者の裾野は広がります。こうした区民の受け皿は、「体育館での利用を検討します」ということでは、代替できません。何としても、卓球室については現状を維持し独立した施設として存続させてください。切に要望いたします。</p> <p>2. 勤労福祉会館卓球室を利用している個人・団体にたいして「現在、勤労福祉会館で利用可能な卓球は、体育館での利用を検討します」という部分を個別に文書で周知徹底して下さい。そして、個人・団体それぞれから意見を聴取して下さい。</p>	4 3	<p>新たな区民センターをより多くの方々に利用していただくためには、限られた敷地の中でこれまで以上に各機能の融合化を促進していく必要があります。これまで、勤労福祉として位置づけてきた卓球については、より多くの方にお楽しみいただくため、スポーツ振興に位置づける方向で検討を進めます。それにより、現状、目黒区民センター体育館以外の区内すべての体育館では卓球の利用が可能であり、新たな区民センターにおいても体育館での卓球の利用を可能とすることで、ご意見にある多様な世代の利用をさらに促進していけるものと考えています。</p> <p>本取組における意見募集やパブリックコメント等は、住区センターや図書館等の他、勤労福祉会館も含めた全ての区民センターの窓口で配布し、その他関係所管を通じて関係団体にも送付しています。今後も引き続き、区民参画に注力していきます。</p>	資産経営課 産業経済・消費生活課 スポーツ振興課

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
42	個人	メール	<p>こんにちは。目黒に住んで約18年になります。どうしても意見をお伝えしたく、メール致しました。わたしは息子が年長の時、シングルマザーとして、目黒に住み始めました。保育園を卒園するころ他の保護者の人から、目黒（下目黒付近）は学童の縛りが激しいと聞き、正直面倒だな、と思いました。自分自身の友人はいたので、人間関係の煩わしいのは嫌だな、と思っていました。ところが、小学校に入学し学童を利用する保護者の方から「太鼓やってみない？」と誘われました。もともと楽器が好きだったので、試しに。と始めたのですが、これほど大きく地域に密着し地域の大人や子供達といい関係で繋がるとは思いもしませんでした。区民センター児童館での小さなママ太鼓サークルから始まり、目黒区の保育士さん、自衛隊のかたや、福祉の活動、リバーサイドフェスティバルやさんま祭り、さくら祭りへの参加が出来るまでになりました。区民センター児童館での子ども達のダンスクラブと太鼓クラブがあったお陰でこんなに大きな活動が出来るまでになりました。お伝えしたい事は、この子ども達と地域を盛り上げていけるように、太鼓や民舞の練習ができる施設を無くさないでいただきたいです。オンライン上だけのコミュニティでは無く歴史ある娯楽を地域の大人、子どもと肌で感じながら続けて行きたいと思っています。</p>	3	<p>現在も、社会教育館や住区会議室等の貸室で、多くの方々が楽器や民謡などをお楽しみいただいています。 新たな区民センターでも、より多くの方が、より多くの用途で利用できる空間として、区民活動スペースを整備します。</p>	<p>資産経営課 子育て支援課</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
43	個人	メール	<p>① 美術館については前にもご意見させていただいた通り、美術館の事業内容は地域の美術館としての役割をしっかりとやっていると思います。それゆえ現在の美術館を残してほしいです。「文化の香り高いめぐろ」のシンボルとして20年以上、目黒美術館はもう目黒の文化の象徴、歴史になっています。リニューアルを考えてください。どこかの区のような複合施設のタワービルに入れ込まないでください。アートは建物、そこに行きつく雰囲気も大事な要素です。今現在の美術館は庭にコンテナ作品を置いたのが間違いで本来の美術館の建物の外観を壊しています。</p> <p>② 公園はやはり今の平和の集いが続けられるよう樹木を大切に改修してください。</p> <p>③ 区民センターホールは使用する区民の皆様が言われているような音響など本格的なアーティストが使える4～500人収容でバリアフリー、楽屋が舞台と同一平面が原則です。多目的に使われることを考えるなら別個に150～200人収容の可動小ホールも考えてもいいかと思えます。</p> <p>④ この（素案）への意見を募集に当たってはもっと区民の皆様に目の付くような広報をお願いします。こちらから探さないといけない形ではなんかなあーという感です。</p>	4	美術館は、地域の美術館として今まで以上に区民一人ひとりが芸術文化を感じられるような多角的な取組をはじめ、空間構成や利用上の工夫を行うことで、文化を感じ、多くの方々が集い、交流が生まれる機能展開を図ります。	資産経営課 文化・交流課 みどり土木政策課
				3	樹木については可能な限り保全を行い、みどりの条例に沿った民間事業者の提案募集を行っていきます。	産業経済・消費生活課
				3	ホールについて、区では、文化芸術の拠点としてパーシモンホールを整備しており、ご意見の本格的なアーティストの方の利用等、主に大規模な公演にご利用いただいています。一方、約400席の中小企業センターホールの規模は、区民の利用のしやすさという観点でのニーズは非常に大きいものと認識しており、新たな区民センターでは、位置付けや用途等を芸術文化に限定することなく、より多くの区民が、様々な用途に活用できる多目的な空間とすることを目指し、今後検討を深めていきます。	
				2	区民参加については、これまでも区民への意見募集とあわせ、節目節目で各担当所管を通じて550を超える区内の関係団体にご意見を伺い、さらに昨年度はワークショップや施設利用者アンケート、若い世代からのアイディア募集なども重ねてきました。今後も引き続き区民参画に注力していきます。	

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
44	個人	メール	<p>(1) 目黒区には他区から羨ましがられる、【子供条例】があるにも関わらず、子供条例の理念に基づいた施設がないので、それを組み込んでほしい。（学校以外で子供たちが多様に育ち、多様に学びありのままの自分でいられることを保障できる場）</p> <p>(2) 子どもがかかわる施設を作る時には子供の意見を聞いてほしい。（子供の意見表明権）</p> <p>(3) 新しい区民センターには、他区にあるのに目黒区にないものを取り入れてほしい。（児童相談所、プレーパーク、インクルーシブ公園、インクルーシブ児童館など）</p> <p>(4) 林野庁の「公共建築物における木材の利用促進に関する法律」脱炭素社会の実現に資する等のための建築等における木材の利用に関する法律をしっかりと守ってください。 木材の利用といっても外国産材ではなく、国産材特に多摩産材や友好都市の（角田市気仙沼市）のある宮城県産材、金沢市のある石川県産材等を利用促進してください。</p> <p>(5) 子育てに関する空間や図書室は、国産無垢材を使用してください。（温かみがありリラックス効果がある。殺菌抗菌効果がある。調質効果、断熱効果がある等）</p>	3 3 3 3 3	<p>目黒区の子どもに関わる施設は、いずれも「目黒区子ども条例」の理念に基づき運営しています。</p> <p>本取組においては、通常の見聞募集だけではなく、今後施設を利用する世代となる現在の若い世代への意見も積極的に聴いています。本基本構想を策定する段階でも、学童保育クラブや児童館利用者、下目黒小学校の児童や大鳥中学生の生徒にも多様な意見を聴いています。今後も、こうした世代の参画にも注力していきます。また、新たな区民センターの運営に当たっても、子ども意見を反映した施設運営に努めていきます。</p> <p>その他の具体的な工夫方策等に関するご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>意見内容（4）の回答と同じ。</p>	<p>資産経営課 児童相談所 設置調整課</p> <p>みどり土木 政策課</p> <p>子育て支援 課</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
45	団体	メール	<p>1. この(素案)について</p> <p>1) 下目黒小学校、下目黒住区センター含む、最も規模の大きい開発計画となっているが、特に通学路が変わる下目黒小学校の児童や保護者に周知されているだろうか。(現在の在校生だけでなく、校区内の乳幼児を持つ保護者にも大きな問題である)また中目黒スクエア内の男女平等共同参画センター、青少年プラザも移転する計画になっているが、それぞれの跡地の活用方法についても近隣住民の皆さんと十分に話し合い、民間任せにならないようにしてほしい。</p> <p>2) 緊急事態宣言下に行われた説明会に何人の参加があったか、どんな質問があったか知りたい。パブリックコメントとともに、意見はどのように生かされるのだろうか。</p> <p>3) 更地にして新しいものを建てればいいのではなく、例えば美術館はバリアフリー化してそのまま使うなど、既存の施設の有効活用を。予算の節減にもなる。</p> <p>4) 近年の温暖化による集中豪雨で各地の河川の氾濫が度々あり被害をもたらす現状があり、そうなると高さ制限が20m（現在の建物は規制前に建てられたもので40m）の中で地下の利用（浸水対策）が制限される中、今の公園の面積を保ち（広域避難所等の防災拠点として）すべての施設を独立して作ることは難しいかもしれないが、大きな建物に複数の施設を入れればいいのではない。美術館等は独立した建物を。</p> <p>5) 目黒川沿いの樹木を生かし、自然環境を守る。そのためにもタワービルには反対。(タワービルの回りでは強いビル風が吹き、外で遊べなかつたり危険な場合もある)</p> <p>6) 広い公園敷地にいろいろな建物や施設があり(ひとつの建物内にある必要はない)、その機能がつながっているのが理想。各施設や活動をつなぐコーディネーター役の区の職員を置いてはどうか。活動を始める人たちの窓口にもなってほしい。</p> <p>7) 官民合同の開発、民間資金や人材の活用は近年の流れではあるが、大規模プロジェクトだから区の財源だけでは足りない民間ありきで進めるのではなく、区が管轄管理すべきところはしっかり守ってほしい。各施設の専門職員は削減しないでほしい。</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>本取組においては、通常の見聞募集だけではなく、今後施設を利用する世代となる現在の若い世代への意見も積極的に聴いています。特に、本基本構想を策定する段でも、学童保育クラブや児童館利用者、下目黒小学校や大鳥中学生の児童、生徒にも多様な意見を聴いています。あわせて、今後は周辺住民の方々とまちづくりに係る取組を進めていきます。</p> <p>今回の基本構想（素案）の説明会には2日間で計57名の方にご参加いただき、いただいたアンケートの詳細はホームページにてご覧いただけます。</p> <p>平成30年度に行った課題整理の中で、美術館は現状の建物を今後20年維持した場合に約67億円、35年維持した場合に約130億円を要すると試算しており、こうした維持管理経費も含めて総合的に判断した結果、一体の事業範囲として建替えを行うことを決定しました。</p> <p>建物の形状は民間事業者の提案によりますが、ご意見にある防災面や自然環境の確保などを実現する上で、一般的には広大な空地が必要になり、そのためには一定程度の高さの建物が必要になります。</p> <p>意見内容4)の回答と同じ。</p> <p>意見内容4)の回答と同じ。</p> <p>本事業において、民間活力の活用は不可欠ですが、各機能の具体のサービス展開や運営の検討に当たっては、行政と民間の役割分担に留意した検討を進めます。</p>	<p>資産経営課</p> <p>学校施設計画課</p> <p>みどり土木政策課</p> <p>産業経済・消費生活課</p> <p>文化・交流課</p> <p>八雲中央図書館</p> <p>スポーツ振興課</p> <p>総務課</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
			<p>8) すべての施設、公園内をバリアフリーに。必要数の駐車場を設置する。</p> <p>2. ホールについて。 <ul style="list-style-type: none"> ・独立したホールを希望。エレベーター設置。客席、ロビー、楽屋、すべてバリアフリーに。駐車場の確保。 ・客席：500席程度の中規模のホールが予定されているのはよいが、椅子をすべて可動式にして体育館機能(避難所も)ありきで考えないでほしい。ホールとしての利用が大前提なので、椅子は一部可動式でよい。 ・舞台面：現在の3倍程度の広さに。高さも必要。幅広いジャンルの公演に対応できる。 ・楽屋：舞台と同一平面(階段で上下しない)に。備品収納場所の充実。 ・搬入口：舞台面と同じ高さ、搬入車が横付けできるように。 ・防音設備：区内に太鼓を演奏できる場所が少なく、太鼓演奏可能な設備を。 ・音響、照明：あくまで劇場として(体育館使用を前提としない)十分な整備を。体育館併用ホールは音響が不十分で劇団等に不評で利用が少ない傾向にある。 ・トイレ：女性用を増やす。すべて洋式に。多目的トイレの設置。 </p> <p>3. 美術館について。 <ul style="list-style-type: none"> ・現在の美術館の存続を。区立美術館のある区は少なく、コレクションも貴重。目黒区の文化度を示すもの。区民が気軽に美術に触れる場として親しまれている。 ・その上でバリアフリー化、魅力あるカフェの設置、オンラインによるコレクションの発信等でより開かれた美術館に。美術館学芸員の人数を削減しないこと。 ・防災設備：所蔵品を浸水等から守る設備を充実させる。 <p>◎ホールと美術館の運営：(公財)目黒区芸術文化振興財団が一括所管するのが望ましい。パーシモンホールを20年間運営して来たノウハウを生かす。ホールと美術館の連携イベント等が多く開催ができる。</p> </p> <p>4. 貸し室業務について。 <ul style="list-style-type: none"> ・現在の社教館、消費者センター、中小企業センター、勤労福祉会館に加えて、青少年プラザ、男女平等共同参画センターの移転も計画されているが、研修室等の部屋数を削減しないこと。社会教育主事、社会教育指導員を削減しないこと。新しい施設になっても使用料の基準を引き上げない、値上げをしないこと。 ・感染症予防の観点からも、二つの部屋をつなげて大部屋にして使えたり、多目的に使える部屋を多く作る。余裕を持って机を配置し、定員を確保する。 </p>	<p>2</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>現行区民センターは、バリアフリー面で多くの課題があることから、新たな区民センターでは乳幼児から高齢者まで、誰もが使いやすい施設とするためにもバリアフリーは不可欠だと考えています。</p> <p>ホールについて、現行ホールは中小企業振興に位置づけていますが、新たに整備するホールの用途、位置づけは、芸術文化活動に限定するものではありません。新たな区民センターのコンセプトを踏まえ、より多くの方が、公演だけでなく様々な用途に活用できる多目的な空間とすることを目指し、今後検討を深めていきます。</p> <p>美術館については、地域の美術館として今まで以上に区民一人ひとりが芸術文化を感じられるような多角的な取組をはじめ、空間構成や利用上の工夫を行うことで、文化を感じ、多くの方々が集い、交流が生まれる機能展開を図っていきますので、ご意見にある区民が気軽に美術に触れる場となるよう検討を進めます。</p> <p>区有施設見直しにより全体規模を縮減していく中でも施設サービスを充実していく上では、手続や仕組みを区民にとってさらに使いやすいものとしていく必要があります、区有施設見直しのモデルケースである本事業ではその趣旨を踏まえて取組を進めていく必要があると考えています。施設使用料については、施設サービスに要する費</p>	

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
			<p>・コロナと共存していく上で万全の感染予防設備を導入し、合唱や吹奏楽、ダンス等活動内容の制限なく使用できるようにする。調理もできるようにする。</p> <p>・すべての部屋にWi-Fi設備を導入し、オンライン会議やリモートレッスン等の拠点にできるようにする。対面とオンラインの活動を併用することで感染リスクを下げ、活動が継続できる。希望団体を集めて、オンライン会議等の講習会を実施する。</p> <p>・全館バリアフリー化。広いロッカールーム、安全な給湯室、多目的トイレの設置。</p> <p>5. 図書館、児童館について。</p> <p>・現在の図書館、児童館に多くの区民、特に子どもたちが集っている。</p> <p>・広場も含め、子どもたちの居場所を確保する。全面的に建て替える必要はない。</p> <p>・図書館司書を削減しない。子どもや保護者の相談に対応できる専門職員を置く。</p> <p>6. プール、体育館、ジムについて。</p> <p>・プールは屋外と屋内(通年利用)に設置。屋外に子ども用も残す。飛び込み用は不要。</p> <p>・屋内はプールを含めた「ジム」に。現在の中小企業センターのジムを充実させる。幅広い年齢に対応したスポーツ、健康教室等を開催。体育指導員を削減しないこと。</p> <p>・体育館はスポーツだけでなく、いろいろな活動や集まりに使えるようにする。災害時の避難所になることも想定して、空調(床暖房)や換気設備を十分に整える。</p> <p>7. 平和祈念関連書籍、公園内にある梵鐘(目黒名誉区民/人間国宝:香取正彦氏作)、広島被爆二世のアオギリ、被爆の石、長崎被爆二世の柿の木を後世に残し、目黒区の平和学習の拠点として、現在の自然を生かした区民が憩える広場を作る。</p> <p>◎今までの施設だけでなく、移転して来る予定の小学校や住区センター等を含めた一帯が、区民のために区民が集い、区民が学び合うことのできる場所、第3のステージになるような計画を希望する。</p>	<p>3</p> <p>4</p> <p>3</p>	<p>用に応じて適正な水準に設定することとなります。</p> <p>図書館も含めた施設全体で、乳幼児から高齢者まで、誰にとっても居心地が良く、児童館や青少年プラザに限らず、子ども達が各機能に居場所を感じられるような空間づくりを進めていきます。</p> <p>現行区民センターにある4つのプール機能は屋内プールに融合します。新たな区民センターにおいては、体育館も含め多機能に使える空間づくりを進めていきます。</p> <p>区民センターにある平和の鐘や平和祈念の彫像、被爆二世樹木等は、今後も平和都市宣言をした区として、引き続き大切に保管していきます。</p>	

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
46	団体	メール	<p>・公園が既存の面積を確保されるとのこと、安心しました。樹木は長い年月をかけて育っています。ばっさり切らずに、保存できるようご尽力ください。2050年までに二酸化炭素排出ゼロの目標です。植物は多く残してください。</p> <p>・災害時に防災機能を備えた設備を想定しているとのこと。次回は災害時にどのようなスペースを兼ね備えるか、具体的に示してください。マンホールトイレ、ソーラーの外灯、屋外で煮炊きができるなど、電気に頼らずに一時的に多くの人々が避難できるようにしてほしい。</p> <p>・当団体と消費生活展実行委員会は年間通して区と協働して活動しております。活動拠点として機能できるようなスペースを消費生活センター内をお願いいたします。また、消費生活センターは、区民の目に届く、行きやすい場所にあった方がいいと思います。文京区はとても見える場所にありますので参考にしてください。</p>	3 3 3	<p>樹木については可能な限り保全を行い、みどりの条例に沿った民間事業者の提案募集を行っていきます。</p> <p>新たな区民センターでは、震災時の避難所としての機能向上や防災備蓄倉庫の増設等の災害対策について、有辺地域の防災力向上に向けた検討を進めます。また、区民センターの機能の中でも、例えばホール機能を災害時に避難所や一時滞在施設など防災機能としての利用も想定した空間づくりを進めます。</p> <p>各機能の諸室構成や規模については、単独の用途として使用するだけでなく、様々な用途で利用することができる空間づくりを重視した検討を進め、次の段階である基本計画やその後の募集要項作成に向け、区として民間事業者の提案に求めていく内容をまとめていきます。各機能の配置についても、コンセプトでもある各機能のつながりや融合化を重視した検討を進めます。</p>	資産経営課 みどり土木政策課 産業経済・消費生活課
47	団体	メール	<p>今回の「新たな目黒区民センターの基本構想（素案）」は2020年（令和2年）11月の「「新たな目黒区民センターの基本構想」策定に向けた基本的な考え方」以来の新しい文書である。普通であれば、「…計画素案」と「…計画（素案）」は区別され、意見募集などがおこなわれるのは「…計画素案」の段階であり、「…計画（素案）」というのは意見などの取り入れとか種々の調整を終わり、議会に報告し承認を求める直前の段階である。今回の文書はどうであろうか。今回の文書の子細に読み込んでいくと一つの特徴に気づく。そもそも今回の文書は約38ページの本編とA3版2ページの概要版からなっている。この本編の方は2つの章と「参考」からなっているのであるが、概要版の方には章の区別はなく、数字で付番された5項目からなるだけである。そして、この概要版の5項目の項目名は本編の第2章をなすところの5項目の項目名にほかならない。ただ1か所順序が入れ替わっているが、これはレイアウトの都合にすぎない。ここまで来ると、この概要版においては、本編第1章に該当する3項目（1. 区民センター見直しの検討の経緯 2. 区民センター等の概要 3. 区を取り巻く状況変化等）は一切触れられないことに気づく。もしそうであるのならば、本編の第1章も割愛してもいいのではないだろうか。確かに「・・・基本構想（素案）」という以上、これからどうしていくのかということが整然と述べられるべきであって、検討段階と同じような文脈で経緯とか現況諸施設の概要とか区の状況変化を記述しても意味はないように思われる。さらに、第2章の5項目の中にこそ、もろもろ</p>	5	<p>概要版については、本編をご覧になれず、概要版のみご覧いただく方を想定して作成しており、構成や順序等が本編と若干異なる点をご理解下さい。その他、表現に対するご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>	資産経営課 八雲中央図書館

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
			<p>の課題とも結びつく形で経緯とか現況諸施設の概要とか区の状況変化が記述されているように思われる。第1章よりもビジュアルな形で。あるいは、第1章のうち「1. 区民センター見直しの検討の経緯」のみは残してもよいかもしれない。その場合、第1章は第1項目のみとなるが、これがない概要版よりは筋の通ったものになるのではないかと。このように考えを進めてくると、第2章の5項目の中の第4項目「周辺地域の発展とまちづくりへの貢献」と第5項目「今後の取組」は章を変えて、第3章の第1項と第2項とした方がよいかもしれない。この2項目は新たな目黒区民センターの直接的構想に係るというより、その周辺（空間的・時間的）に係る項目であるからである。このように組み替えることができれば、かつて「目黒区民センターの課題整理」の「はじめに」に記載された7項目の検討の方向性（①区の施策推進のために必要な施設機能の精査、②複合施設としての目黒区民センターのあり方、③改修等の手法（民間活力の活用等）、④都市計画上の制約、⑤目黒駅周辺地区街づくりとの関係、⑥周辺施設との複合化、⑦既存建物の耐震面での対応）をほぼ満足するものとなる。</p> <p>つぎに、本基本構想（素案）の内部に立ち入って、不明点、疑問点、不適切な点、要望点などを述べる。</p> <p>まず第一に、本基本構想（素案）の各所に多出する用語を整理し正確にしていだきたい。もっとも多くあらわれ、もっとも疑問に感じることが多いのは、「行う」と「図る」と「検討する」の区別と意味の一貫性と相互の重み付けである。一例として、10ページの美術館機能の記述を挙げると「工夫を行うことで・・・振興を図ります。」「空間配置を検討します。」「工夫を行うなど検討します。」となっている。これは本基本構想（素案）を精読しイメージを持とうとするとき、非常に妨げとなる。</p> <p>つぎに要望したいのは、なるべく内容のある言葉を使い、ムード的な形容表現をしないことである。11ページの図書館機能の記述を挙げると「様々な情報手段の活用によるサービスの提供や情報発信、多様な利用形態に対応した快適な利用環境など時代に即した環境整備を図ります。」ここでは「様々な情報手段」「活用によるサービス」「提供や情報発信」「多様な利用形態」「快適な利用環境」「時代に即した環境整備」といった具体的な名称を避けた表現が羅列している。</p> <p>最後に要望したいのは、文と文との接続や関係に注意してください、ということである。もう一度11ページの図書館機能の記述を例に引く。次のような2つの連続した短文がある。「A区には8館の図書館があり、区民センター図書館は東部地区における知・文化の拠点として大きな役割を果たしています。」「B大規模複合施設という特徴を活かしながら、地域の情報拠点として、また、人々の交流の場としての役割の実現を図ります。」短文Aの方は目黒区の図書館の8館体制という定着した状態を描写しているのであって、特に問題はない。しかし、短文Bのほうはどうだろうか。短文Bには図書館というキーワードがないが、なにかについて記述したのであるか。短文Aと短文Bは近接して記述しただけで、接続関係はないのであろうか。短文Bは「実現を図ります」という言葉で終わっているため、目黒区の図書館の8館体制が実は定着していないと言っているのか</p>			

整理 番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応 区分	検討結果	担当
			<p>もしれないとも思わせる。</p> <p>本基本構想（素案）を仕上げるにはもう少し時間が必要である。また、施設利用者をはじめ多くの関係者による協議会が必要である。 ここまでで今回のパブリックコメントを終わります。</p>	3	<p>区民センター見直しについては、これまでも、若い世代や利用者から、アンケートやアイデア募集、ワークショップなど様々なツールによりご意見をいただけてきました。今後も引き続き区民参画に注力するとともに、次の段階である基本計画は、様々な分野で専門的な意見を聴きながら取りまとめていきます。</p>	
48	個人	書面	<p>○全体として、当然ですがよく練られた素案になっていると思いました。</p> <p>① 特にP6-ウ「区民センター見直しにおける留意点」 「時代に合わせた質の高い過ごし方、新たな価値を生み出すことのできる新時代の公共空間」</p> <p>② 第2章P7、8</p> <p>（1）プールに関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算もあると思いますが、平日の日中に在住・在勤者が自由に使用できることを考えると、小学校とのプール併用はやめてもらいたい。 ・ また、夏の酷暑を考えると屋外プールは必要ない。 ・ 渋谷区代官山プールのように幼児専用プールを併設すると、保育園児の利用が可能に。 <p>（2）大規模災害を想定した見通しの良い、災害テントや被災者個別テント、トイレが設置できる公園整備が必要ではないか？（体育館雑魚寝状態は改善すべきでは？イタリアを見習ってほしい）もちろん通常は花と緑が楽しめるくつろげる空間で。</p> <p>（3）目黒川を逆流する津波は大丈夫か？</p> <p>（4）杉並区では区庁舎内に障害者の方々と運営しているカフェがあるが、目黒区では難しいのか？</p> <p>（5）目黒区の図書館には、新宿区の大きい図書館のように、広いスペースの勉強したり、資料をあれこれ検討できるスペースが少ないのが、以前から不満でした。子ども達の居場所のひとつとしても検討していただきたいです。ただし、インターネットの時代、現役利用者がいるのかどうかわかりませんが。</p>	2 3	<p>今後も、コンセプトの実現に向けて、区民にとって使いやすく、愛着を持っていただける施設に向けた検討を進めます。</p> <p>4 今後の学校建替えに当たっては、他施設のプールの共用化を検討していきます。運営に当たっては、既に地区プールを学校が利用している区内3つの施設（中央地区プール、南部地区プール、西部地区プール）を参考にしていきます。</p> <p>3 震災時の避難所としての機能向上、防災備蓄倉庫の増設のほか、水害対策も含めた災害対策についても、周辺地域の防災力向上に向けた検討を進めます。</p> <p>3 意見内容（2）の回答と同じ。</p> <p>3 現在の区民センターのレストランは、障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型施設として運営しています。</p> <p>3 新たな区民センターには、青少年プラザ機能や児童館機能なども導入することから、図書館についても、複合施設の特徴を活かし、時代に即した環境整備を図ります。</p>	<p>資産経営課</p> <p>学校施設計画課</p> <p>スポーツ振興課</p> <p>防災課</p> <p>障害施策推進課</p> <p>八雲中央図書館</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
49	団体	メール	<p>1. 区民センター周辺の環境を大切にしてほしい</p> <p>区民センター周辺は、都心にある水と緑を身近に感じることでできる希少な場所です。春には川沿いの桜並木、自然に人が寄り合う。目黒川は、区民の財産でもあります。その、目黒川と緑と桜、そして大通りから少し離れた静かな空間。区民センターはその財産とともにあります。この区民センターを見直すことになって、一番考えてほしいことが、周りにある財産を大事にしてほしいことです。区民センターをどのようにするのかより、まず周辺の環境維持を考えてほしい。現在ある場所は、ハザードマップでは、浸水する恐れあり、合流式下水道の臭気発生等あり。水質改善対策、公園地中の排水路整備。周辺道路については、細街路も多く現在より規模が大きな建物になると、現在の歩行環境では不可能です。障がい者の知人が区民センターは段差も多いし凸凹しているし、親切ではないと言っていた。だからと言って、ただ広い道にするのではなく、白杖を使われる方、ベビーカー、車いすなどの方には段差のない、それぞれにやさしい道であってほしい。箱モノよりも環境、自然を生かして育てる。まずは周辺環境を先に、しっかり計画してから、そこに見合った形を考えてほしい。特に緑は残してほしい。建物としては、絶対高さ制限も現在は低くなっている。美術館は残してほしいが、建蔽率は低くなる。その状況でやりくりして無理やり機能を押し込むのではなく、環境に見合った、『憩いの場所』となるようなコンセプトが望ましいかと。今どきの高層タワーに、必要なものを詰め込むのではなく、自由空間を広く、コワーキングスペースを自在に使いこなせるようなイメージ。希望する機能やスペースは勿論ありますが、安全第一ならば、ハザードマップに忠実に、計画してほしい。区民センター整備における関連計画が、11個も記載されているが、詭弁を弄するのではなく、100年を見据えた安全を第一に考えて、私たちに安心感を抱かせることのできる計画をお願いしたい。</p>	3	<p>現行区民センターは、バリアフリー面で多くの課題があることから、新たな区民センターでは乳幼児から高齢者まで、誰もが使いやすい施設とするためにもバリアフリーは不可欠だと考えています。</p> <p>新たな区民センター整備に当たっては、公園や目黒川をこれまで以上に活かした施設としつつ、目黒川の浸水の恐れや臭気が発生など水質悪化といった地域の課題への対策にも留意して進めます。</p>	<p>資産経営課 土木管理課 みどり土木政策課</p>

整理番号	区分	種別	意見内容（公表）	対応区分	検討結果	担当
50	個人	書面	<p>区民センターのたてかえについて、体育館のトレーニングルームに通っている人達と話しあいました。今の施設をこわし、たてかえ終了まで3～5年かかるでしょう。その間、毎日のごとくトレーニングルームを使って健康管理をしている人々の代替施設とかの配慮はどうなっているのでしょうか。八雲体育館で8年間きたえて毎日楽しくすごして来てコロナワクチンの会場に3月21日～12月末まで使えなくなり、およそ100名程の人達が放り出された。ウォーキングをはじめ他の施設への移行などががんばっています。中央体育館が15日から再開されてほっとしていますが、区民センターの広さがありません。スクエアとか使用していない広いスペースのあるところ、住区センター、歴史資料館等に移して続けることはできないでしょうか。1日筋肉トレーニングをしないだけでもすぐ影響が出て来ます。八雲のトレーニングのあと、ウォーキングもやめてしまった方に半年ぶりにお会いしたら、ふっくらとあちこちにオニクがついておられました。私もそれをさけるため、自転車で自由が丘から区民センターへ坂道を登り下りして4km位を毎日事故のないよう気くぱりしています。田道のいこいの家には広い部屋がありますが、ジムへ通っている方々の平均年齢を思うとぜひ建設の終了までの年月の健康へのフォローを考えて準備していただきたく存じます。各区域に分けて建て直しを進めるに当りどうか使用者へのご配慮を指定管理者の方達も加えて考えていただきたく投書しました。よろしく願いいたします。</p>	3	<p>区民センターの建替えに当たっては、小学校や学童保育クラブを継続的に運営することを優先しつつも、現行施設の利用者の皆さまにも配慮しながら、複合施設全体の効率的な整備を検討します。</p>	<p>資産経営課 スポーツ振興課</p>